

令和 6 年

第 1 回 忠岡町議会定例会会議録

第 2 日

令和 6 年 3 月 6 日

忠 岡 町 議 会

令和6年 第1回忠岡町議会定例会会議録（第2日）

令和6年3月6日午前10時、第1回忠岡町議会定例会を忠岡町議会議事堂に招集した。

1. 出席議員は、次のとおりであります。

1 番 河瀬 成利議員	2 番 今奈良幸子議員	3 番 北村 孝議員
4 番 小島みゆき議員	5 番 二家本英生議員	6 番 是枝 綾子議員
7 番 松井 匡仁議員	8 番 三宅 良矢議員	9 番 前川 和也議員
10 番 尾崎 孝子議員	11 番 勝元由佳子議員	12 番 河野 隆子議員

1. 欠席議員は、次のとおりであります。

なし

1. 地方自治法第121条の規定により、本会議に出席を求めた者は、次のとおりであります。

町 長	杉原 健士	副 町 長	井上 智宏
教 育 長	富本 正昭	町長公室長	立花 武彦
町長公室次長兼企画人権課長		町長公室次長兼総務課長	南 智樹
	明松 隆雄	住民部長	谷野 栄二
住民部次長兼生活環境課長		健康福祉部長	泉元 喜則
	新城 正俊	産業まちづくり部長	村田 健次
教育部長	二重 幸生	教育部理事兼学校教育課長	
消 防 長	森下 孝之		石本 秀樹
消防次長兼消防予防課長	岸田 健二		

1. 本議会の職員は、次のとおりであります。

事務局長	柏原 憲一
主 査	酒井 宇紀

(会議の顛末)

議長（北村 孝議員）

おはようございます。

本日の出席議員は全員出席でありますので、会議は成立しております。

議長（北村 孝議員）

ただいまから、会議を開きます。

(「午前10時00分」再開)

議長（北村 孝議員）

議事に入る前に報告をいたします。

私ごとでございますが、過日、全国町村議会議長会より「第72回永年在職議会議員表彰」を頂きました。

このような表彰を頂きましたのも、ひとえに皆様のご理解とご協力のたまものでございます。心より感謝申し上げます。

議長（北村 孝議員）

続きまして、本日の議事日程を事務局長より報告をさせます。

議会事務局（柏原 憲一局長）

議長。

議長（北村 孝議員）

柏原事務局長。

議会事務局（柏原 憲一局長）

令和6年第1回忠岡町議会定例会議事日程（2日目）について、ご報告申し上げます。

日程第1 一般質問

以上のとおりでございます。

議長（北村 孝議員）

日程第1 一般質問を行います。

通告の順序に従い、発言を許します。

まず、初めに、今奈良幸子議員の発言を許します。

2番（今奈良幸子議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

今奈良議員。

大阪維新の会・呈祥会の今奈良幸子です。今回、45分になって初めてのトップバッターで緊張しておりますが、質問させていただきます。

議長のお許しを頂きましたので、まず「実態調査・研究の仕方について」質問いたします。

忠岡町の住民が求めるニーズの把握状況について、お聞かせください。子育て世帯の施策を考える上で、どのような資料を使い、どのような調査研究をし、ニーズを把握したのか、教えてください。

教育部（二重 幸生部長）

議長。

議長（北村 孝議員）

二重部長。

教育部（二重 幸生部長）

議員お示しの住民ニーズの把握につきましては、令和6年度中に策定予定の子ども・子育て事業計画、忠岡町子ども・子育て応援プラン2025の事前準備としまして、就学前から小学生までの保護者を対象にアンケート調査を実施したところであります。

主な調査内容については、町の子育て環境や子育て支援に対する満足度、子育てに対する悩みや不安なこと、保護者の就労状況等で、約6割の方からご回答の協力を頂いております。

現在、データの分析中ではありますが、このアンケート結果を基に、忠岡町子ども・子育て応援プラン2025を策定してまいる予定であります。

2番（今奈良幸子議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

今奈良議員。

2番（今奈良幸子議員）

なぜこのような質問をしたかと申しますと、先日の忠岡町議会議員セミナーのお話で、議会は社会の縮図であり、不幸をなくす問題解決ではなく、幸福をつくる価値創造であること。現状を把握するために、統計調査を行うことは自治体でできるが、分析にはスキルが要るので、外部の知見を使うことがよいこと、自治体としてオープンデータの共有を行う必要があること、施策は事実、エビデンスと意見をもって考えていく必要があるとの学びでした。

例えば、子育て世帯の現状は地域によって異なります。2016年に大阪府による「大阪府子どもの生活に関する実態調査」が13市町村で行われました。そのデータを基に施策を考えて進めている市の視察をし、子どもの貧困についてのお話の中で、生命の危機に瀕するほどの困難である絶対的貧困と、最低限の衣食住は確保されているが、経済的、精

神的、社会的な環境に課題がある相対的貧困があることを知りました。

相対的貧困には、世帯収入が低く、子どもへの投資ができず、機会の格差につながる経済的資本の欠如、様々な要因で生活環境が不安定なため健康的な生活ができず、学習習慣も定着しにくい人的資本の欠如、地域からの孤立により人と関わる機会が少なく、困り事を相談できない、また、様々な価値観に触れ合う機会が乏しく、子どもの将来の選択に影響を与える社会的資本の欠如があり、この3つの資本の欠如から負の社会的相続（貧困の連鎖）が生まれるため、子どもへの支援に加えて家庭環境、保護者へアプローチすることが重要になってくることが分かりました。

子育て世帯の現状が分からなければ、施策を行ってもニーズに合っていないければ、価値創造につながりません。忠岡町では子どもの生活に関する実態調査が行われていなかったため、ほかにどのような調査がされているのか、また、どのような調査資料を基に施策を考えているのか、お聞きしたかったのです。

厚生労働省の国民生活安全調査では、毎年、相対的貧困率や子どもの貧困率を出していますが、これは全国的な率なので、忠岡町に当てはまるかは分かりません。

例として子育て施策についてお話ししましたが、子育て世帯だけではなく全てにおいて事実、現状把握に努め、ニーズと合わせていくことで施策の必要性が分かると思いますが、いかがですか。また、忠岡町の施策を考える過程はどのようなになっているのか、教えてください。

議長（北村 孝議員）

明松公室次長。

町長公室（明松 隆雄次長兼企画人権課長）

議員のご質問でございます。住民ニーズの把握につきましては、第6次忠岡町総合計画策定時におきまして、重点的に取り組むべき施策、重要度の認識や満足度につきましてアンケート調査を実施したところでございます。

そもそもこの総合計画につきましては、基本計画、実施計画から構成され、町の今後の進むべき方向を示すいわゆる道しるべとなるものでございます。したがって、基本的に町で策定される様々な計画などは、この総合計画に位置づけられていると考えてございます。

総合計画の策定期間は10年で、現在、第6次総合計画は令和3年から令和12年を計画してございます。また、中間年、おおむね5年目に、必要に応じて中間見直し等を行っていくものとしてございます。

2番（今奈良幸子議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

今奈良議員。

2 番（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。話をする中で、第6次忠岡町総合計画はコンサルタントや委員の意見と総合計画策定の5年後に行われる中間見直し時に、コンサルタントからのアドバイスを基にアンケート項目を考え、調査を実施した内容を基に策定されていることが分かりました。近年の情報等の時代変化に速さを感じる中で、この調査形態でニーズに対応できるのか、疑問を感じます。

講座や講演会の受講後には必ずアンケートを書面で取られておりますが、意見・アンケートもいろんな取り方ができると思います。イベント開催時に質問を書いて、どれに当てはまるのかシールを貼ってもらう、役場に来てもらっている方へアンケートに答えてもらい、対話をしながら聞きたいことを聞き出すなど、要領よくいろんな角度からの意見を頂き、集約し、それを施策に生かしてもらいたいです。大規模な調査は準備時間や費用もかかり、実施困難かもしれませんが、町のできる範囲で多くの方の町民の声を拾っていただき、施策に生かすという町民に寄り添った温かさのある自治体であってほしいと思います。

このようなアンケートに関する質問は何度もしておりますが、1年前にSNSを活用したアンケート調査を行っていく考えがあるのかとお聞きし、デジタル田園都市国家構想交付金を活用してアンケート作成ツールの導入予定とのお答えでしたが、そちらの進捗状況はいかがでしょうか。

町長公室（明松 隆雄次長兼企画人権課長）

議長。

議長（北村 孝議員）

明松公室次長。

町長公室（明松 隆雄次長兼企画人権課長）

これまでも総合計画を初め様々な計画策定時、あるいは議員申されました各事業、行事でのアンケート調査や意向調査を実施する中で、住民皆様の声を伺ってきたものと考えてございます。引き続き、その中で現状把握に努めてまいりたいと考えてございます。

なお、議員申されました電子での申込みでございますが、昨年7月から運用しております電子申請システム、いわゆるLoGoフォームというものでございますが、これによりQRコードを利用したアンケート等につきましても、一部若干課題はありますが、今後、各部局に対して一層の利用促進を図るという形で進めてまいりたいと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

2 番（今奈良幸子議員）

はい。

議長（北村 孝議員）

今奈良議員。

2 番（今奈良幸子議員）

LoGoフォームという電子申請システムがあり、そちらで活用できるということなので、今後積極的に利用していくよう、よろしくお願いいたします。

次に、2つ目の項目であります「学校教育が充実したまちづくり」の①についてお聞きします。

令和6年度の新規事業として教員業務支援員を配置するとのことですが、配置に至った経緯や配置の有無に関する基準等について、あれば教えてください。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

議長。

議長（北村 孝議員）

石本理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

議員お尋ねのスクールサポートスタッフにつきましては、働き方改革の一環として教員の負担軽減を図り、教員が児童・生徒への指導や教材研究等により注力できるよう、国事業による大阪府の間接補助金を活用し、各校に1名ずつ配置するものでございます。これまでも勤務時間後の電話対応に忙殺されることを防ぐため、小・中学校への音声ガイダンスの導入や、昨年1月には事務の軽減や効率化を図るため、統合型校務支援システムを導入し、学校の働き方改革を推進しているところです。

スクールサポートスタッフにつきましては、学校長の指示の下、週12時間程度、教員が担っている事務的業務の支援、補助に当たります。具体的には、学習プリント等の印刷やデータ入力作業、学校行事の準備、片づけ等、教員の様々な業務をサポートします。教員が子どもに向き合う時間を確保するとともに、教員の長時間労働の改善に努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

2 番（今奈良幸子議員）

はい。

議長（北村 孝議員）

今奈良議員。

2 番（今奈良幸子議員）

現場の先生からの要望を伺ったところ、人材が欲しいとのことだったので、大変良い施策だと思います。

教師と支援員は、教員業務支援員との協働の手引を参照しながら、その目的などについて常に情報共有し、協力しながら進めていってもらえたらと思います。各校1人ずつ、週に12時間程度の勤務ということなので、学校にとって有用な人材となるような採用後のフォローをお願いいたします。

続いて、②に参ります。

事実やエビデンスを知ることが大事である、研修で学び、町の人口減少の実態を知るために、忠岡町の転入・転出者がどれくらいいるのかを調べている中で、10代後半から20代後半までの転出が多いということが分かりました。転出理由でアンケートに答えてくださった方の回答を見ると、仕事の都合、結婚、離婚、出産などに伴う引っ越し、家庭の都合が多く、その世代である高校・大学世代向けの町の施策が少ないのではないかと私は思いました。特に高校生から義務教育ではなくなり、行政との接点も減り、その方々がどうなっているのか分からず、親か本人自身がヘルプ・SOSを自分で出さなければ、しんどくても気づいてあげられない状況です。

この社会はどこか、その「個」を見るのではなくて、このくらいの年齢ならこれくらいできるという「自分の常識・価値観」で人を見ているように感じますが、生きてきた、育ってきた環境によって経験値は変わってきます。私も、1人目を産んだ時、赤ちゃんとの関わり方が、関わる経験が少なく思うようにはいかない自分を責めて苦しみ、なかなか人には相談できず、倒れてから主人が気づき、保健センターに相談するようになりました。

自分の思いを伝えること、相談すること、誰かに頼ることが当たり前ではない社会になっているような気がします。だからこそ、この世代が行政主催のイベントに参加してくれるような魅力的な企画をし、自然に関わり、コミュニケーションが取れるようにすることも大切だと思います。

また、教育基本法の家庭教育第10条、「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする」、「2. 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない」と書かれています。

成人イコール大人になり、親は関係ないと言っている方も実際おられますし、自立していくという考えが根付いているような気がします。自立イコール1人でやっていくイメージを感じますが、私が考える真の自立とは、「自分にできることとできないことを理解し、できないことについては助けを求め、その願いを伝えられるつながる力」です。人は多くの方に助けてもらい、絶対に1人では生きてはいけません。ここに感謝の気持ちは必須ですし、他者の安心・安全・自信を持って生きる権利、人権を奪う行為は迷惑行為であり、体・時間・空間・性・持ちもの・気持ち・考え方の境界線を侵害することはしてはいけません。それは家族であってでもです。ですが、頼ったり相談したり泣いたり、しんどいことを伝えることは、していいと私は考えます。そのようなことを職員の方々も町民さんに関わる中で関わってほしいと思います。

人が内心思っていることは、言葉に出さなくても行動を通じて表れます。そのような考

え方が伝わっていくとともに、10代後半から20代の方々が忠岡町に住み続けたいと思えるような施策を考えていただきたいが、いかがでしょうか。

また、本来なら家庭教育で今まで伝えてきた生きていくために必要な知識、仕事、結婚、出産、子育てをする上で何が必要なのかも学ばずに、社会人、親になっている人も多く、困っている20代の支援をしている方の話を聞くと、そのような学びの機会や情報発信、強いて言えば賃貸契約同行なども必要ではないかと考えていました。自治体でできることは限られているため、そこまでするのか、できるのかと思う部分もありますが、官民連携などやり方を工夫して対応していったほしいと思いますが、その件についてどうお考えか、教えてください。

町長公室（明松 隆雄次長兼企画人権課長）

議長。

議長（北村 孝議員）

明松公室次長。

町長公室（明松 隆雄次長兼企画人権課長）

まず最初に、具体的に若年層といいますか、どのような事業があるかという点でございますが、高校・大学生向けの施策としましては、英語の検定料補助の実施がございます。高校や大学入試において有利なポイントにもなることから、需要は比較的高いものと考えてございます。

また、15歳以上で本町に住所を有する方、及び町内事業所に勤務される方が、希望する職業や就労に適した技能・資格を習得する際に要した受験料・検定料に対しまして補助を出す、いわゆるレベルアップ事業というものがございますが、このようなものもご用意させていただいております。

しかしながら、例えば高等教育機関が本町にはございませんが、そういう中で若年層のいわゆる転出抑制を図るということは、なかなか一定難しい点がございます。今後、駅周辺のにぎわいづくりなど広く定住魅力施策を実施する中、転出抑止、人口減少抑止につなげてまいりたいと考えてございます。

なお、議員申されました若年層への寄り添い、生きていく力のフォローという点でございますが、これにつきましては家庭、学校、地域、役場も含め社会全体、広くわたるものと考えてございます。現状のところ、本日ご意見として賜りまして、今後どのような方策がございましたのかという点につきまして研究してまいりたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

2番（今奈良幸子議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

今奈良議員。

2 番（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。全国的に10代、20代の死因も自殺が多くなってきている現状もありますので、この部分は真剣に考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続いて、主権者意識向上の取組についてです。

2023年4月23日の忠岡町議会議員選挙の投票率は50.1%で、前回の投票率は53.35%でした。投票率は年々下がっているような気がします。投票率が高いスウェーデンでは、子どもたちの自分の意見が学校や地域、そして国の政治にも反映されているという体験をしていると、「NHK for School」に書かれていました。

また、ここにスウェーデンの中学教科書、「あなた自身の社会」という本がありますが、この本には13歳から年齢とともに増大する法律的権利と義務、消費者としての基礎知識、コミュニの行政と住民の役割、社会保障制度とその内容が、豊富で生き生きとしたエピソードを通じて平明に解説されています。

また、それだけではなく、いじめ、恋愛、セックス、結婚と離婚という人間関係についても取り上げられています。そして、暴力と犯罪、アルコールと麻薬、男女間の不平等、社会的弱者や経済的・社会的に恵まれない家庭の存在など、いわゆる社会の負の面も隠すことなく紹介しています。私も、もっと日本も社会の負の面も隠さず紹介し、子どものことは大人や親の意見ではなく、当事者の子どもの意見も取り入れて考えていく必要があると思います。

本町の小学校では児童会があり、年に2回、前期と後期に5・6年生が会長、副会長、書記に立候補し、投票してもらうために、毎朝門に立って挨拶を行い、演説会も行っています。それを我が子から聞いたとき、びっくりして、今の時代の子どもたちはすごい、そしてこの場を生かすことができないのかと考えるようになりました。小学校2校、中学校1校という狭隘な町を生かした児童会・生徒会での交流をし、意見交換をしてから、町に要望する機会をつくるなど子どもの主張をする場をつくっていくことで主権者意識が向上すると思いますが、いかがでしょうか。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

議長。

議長（北村 孝議員）

石本理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

議員お示しの児童会役員の選出、いわゆる児童会選挙につきましては、立候補者が自らの主張を分かりやすく伝え、一方、投票者は立候補者の主張を聞いて、自分の考えと照らし合わせながら判断し、投票するという活動を行っております。

また、児童会の活動内容につきましては、児童会役員が中心となり、挨拶運動や募金活

動、いじめをなくすためのキャンペーン等、様々な活動を行っております。また、中学校の生徒会との交流も毎年行っております。

なお、議員お尋ねの主権者意識の向上につきましては、小・中学校での社会科の授業において学習指導要領に位置づけられた国や社会の問題を自分事として学べる工夫を行っております。併せて、先ほど申し上げました児童会・生徒会活動を含め、様々な特別活動の中で自らの考えを相手に伝える力や、相手の話に傾聴する力等の資質向上に努めております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（北村 孝議員）

今奈良議員。

2 番（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。調べていく中で、「こどもかいぎ」についてが挙がっており、子どもが輪になって対話活動をすること。そして、対話の目的はおしゃべり上手な子どもを育てることではなく、変化の激しい時代、社会もより複雑になり、紛争や差別、搾取や貧困、虐待や自殺、いじめや不登校など、子どもたちを取り巻く課題は山積しています。

そんな正解のない世界で生きていくためには、考えを言葉にしたり、相手の話に耳を傾けたりする対話力や、周りに助けを求める力を身につけることが大切であり、言葉で分かり合い、自分も他者も大切にできる人間性を育むこと、幸せに生きる人を増やし、日本や世界の未来を明るくすることだと、「こどもかいぎ」の取説の本で書かれていました。

息子が幼稚園に通っている頃、心の交流タイムがあり、その日の子どもの楽しかったことを伝えていたと思いますが、これを生かして、1つのテーマにおいて年齢に合わせて意見を気兼ねなしに出せる環境づくりをすることから始められるのではないかと思います。子どもの意見を出し合うだけで終わるのではなく、拾い上げてつなげていく、例えば町に要望できるなど、仕組みを大人がつくっていただきたいことだけ要望しておきます。

3つ目の項目、「切れ目のない子育て支援が充実したまちづくりについて」の①に移ります。

町内民間2園において、保育士応援給付金を開始することだが、町立の認定こども園に対しての保育士等の確保及び定着を図るための具体的施策をお示してください。

教育部（二重 幸生部長）

はい。

議長（北村 孝議員）

二重部長。

教育部（二重 幸生部長）

町立こども園に対する保育士等の確保、定着施策といたしましては、従前までは産休や育休を取得予定の職員がいた場合、休暇取得直前から代替職員を配置しておりましたが、令和6年度からは年度当初から配置できるように予算措置をしております。より手厚い人

員配置をすることで全体的な負担を減らし、職員、休暇取得職員、代替任用職員、みんなが笑顔で教育・保育に従事することができ、働きやすい職場と保育士等の人材確保、定着につながるものと考えております。

2 番（今奈良幸子議員）

はい。

議長（北村 孝議員）

今奈良議員。

2 番（今奈良幸子議員）

新しい取組を考えてくださっていることが分かりました。

他府県で保育者のサポートをしている保育士からのアドバイスで、保育士の退職理由は、仕事量が多いこと、その割に給料が安いこと、労働時間が長いこともあります。職場の人間関係が一番大きく左右しているということを挙げられておりました。

その中でできることはないかと私、考えたところ、大阪府の補助事業であるキンダーカウンセラー事業のような外部的な人材を配置することがよいのではないかと考えました。

その活動内容としては、実際にクラスの中での園児の様子を観察し、教職員による関わり方のコツや、教育・保育・支援の方向性などについての助言を行う。園児の保護者や、園児以外の地域の保護者に対してカウンセリングを行い、子どもの発達に関する相談や、育児の中で感じた疑問などに対し助言を行う。カウンセラーだよりを発行し、子育てのヒント等について情報提供を行う。教職員に対する研修や、教職員のメンタルヘルスの管理を行う。支援が必要な子どもについて、保護者の希望を確認しながら、専門医や療育施設等、関係機関につなぐための情報提供を行うなどです。

キンダーカウンセラーは、日常では見えにくい園児の成長や変化を園の教職員とは異なる距離感で観察し、子どもの成長や保護者のために何ができるかを園とともに考えること、また、ほかの職員には言えない悩み事を間に入って伝え合うことで落ち着いてやり取りができ、円滑な人間関係ができるようになります。大阪府下の大阪府私立連盟加盟園の約180園で取り入れられています。忠岡町立の認定こども園にこのような事業を取り入れてみてはいかがでしょうか。

教育部（二重 幸生部長）

議長。

議長（北村 孝議員）

二重部長。

教育部（二重 幸生部長）

議員お示しの民間幼稚園へのキンダーカウンセラー事業につきまして、教育委員会としても承知しているところでございます。ただし、公立園での導入につきましては、大阪府においても事例もございませんので、今後、調査研究してまいりたいと考えておりま

すので、よろしくお願いいたします。

議長（北村 孝議員）

今奈良議員。

2 番（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。公益社団法人全国私立保育園連盟では、保育カウンセラーというカウンセリングの理論と技術を生かし、保育の質の向上を図るとともに、子どもに関わる全ての人たちが円滑な関係を築けるよう援助することを役割として認定資格をつくっているという事実があります。ということは、やっぱり必要なスキルだと私は思います。多くの専門家が力を合わせて、子どもの人的環境、物的環境を整えていただきたいと思いますので、しっかり調査研究をしていただきながら、優先順位を高めていただくよう、こちらでも要望いたします。

続いて、②に参ります。地域子育て支援センター「ひだまり」の現状と今後の展望、民間2園の交流についてお示してください。

教育部（二重 幸生部長）

議長。

議長（北村 孝議員）

二重部長。

教育部（二重 幸生部長）

町立地域子育て支援センター「ひだまり」は、令和5年10月に開設し、2月末までで開所日数約100日、利用人数は延べ1,150名、1日平均11名と多くの方にご利用を頂いております。また、利用者アンケートの結果からもご好評を頂いているところでございます。

町内の民間こども園2園に併設しております子育て支援センターとの交流に関しまして、昨年11月にふれあいホールにおいて3園合同のミニ運動会を開催したところでございます。今回初めての試みでございましたが、24組、約60名と非常に多くの皆様にご参加いただき、大盛況に終わったところでございます。このような合同行事は、当初年1回程度の計画でございましたが、参加いただいた皆様から回数を増やしてほしいという要望も頂いておりますので、次年度においては年3回程度開催できるよう計画しております。

このような取組を通じて、町内支援センターの連携をより深めて、町全体で展開してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

2 番（今奈良幸子議員）

はい。

議長（北村 孝議員）

今奈良議員。

2 番（今奈良幸子議員）

多くの方にご利用いただき、良い活性化が起きていることを知り、うれしく思います。親子に寄り添った対応をこれからも期待しております。

ご参加いただいている方からの声として、「ひだまり」のプログラムですが、全プログラム予約が必要であり、来所かお電話で予約をお願いしますとのことですが、予約フォームのQRコードをプログラム予定のチラシにつけるなど予約方法の変更の要望があります。変更の考えはございませんか。

また、一時預かりの予約が、他市のこども園では利用希望日3日前までが多く、1週間前が最長のような状況ですが、「ひだまり」が10日前までの理由を教えてください。

教育部（二重 幸生部長）

議長。

議長（北村 孝議員）

二重部長。

教育部（二重 幸生部長）

予約方法につきまして、現時点では議員お示しのとおり、来所かお電話での受付のみというふうになっております。今後、本町の既存のシステムを利用できないか、またSNS等を活用できるのか、より利用しやすい予約方法等につきまして調査研究してまいります。

また、「ひだまり」の一時預かりの10日前までの予約に関しましてですが、事前に登録していただく必要があること、また面談等が必要であること、そういったことから安心・安全にお預かりするためにも、事前に人員配置等も必要になってくることから、原則10日前までに予約をしていただきたいという設定でさせていただきます。しかし、緊急的な利用の相談等がございましたら、10日前というのに限らず柔軟に対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

2 番（今奈良幸子議員）

はい。

議長（北村 孝議員）

今奈良議員。

2 番（今奈良幸子議員）

支援センターが利用しやすい予約方法を考えていただきますよう、よろしくお願いいたします。また、一時預かりにおいては、緊急時の緊急的な利用相談においては柔軟に対応していただけているということで、安心しました。利用される方にはそこが伝わるような周知をしていただきますよう、こちらもよろしくお願いいたします。

続いて、③に参ります。

令和3年第3回忠岡町議会定例会より、スマートフォンを活用した子育てに関わるアプ

りの導入を訴えてまいり、今回導入されるということで、うれしく思います。その子育て支援アプリの運用、活用方法、開始時期、周知などはどのように行っているのか、教えてください。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

議長。

議長（北村 孝議員）

泉元部長。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

近年、多くの方がスマートフォンを所持している状況の中、子育て支援アプリの導入は、子育ての負担軽減、不安の解消、充実感の増加等を図る子育て支援情報の提供として有効な手段の1つと考えております。

子育て支援アプリは、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を提供するため、乳幼児健康診査の記録や成長記録ができる母子健康手帳補助機能のほか、予防接種のスケジュール管理や健康診査等の通知、イベント等の子育て情報をタイムリーに配信できる機能を有した子育てをしている方をサポートする便利な機能が搭載されたアプリとなっております。また、多言語機能が付随しており、多国籍のご家庭にも幅広く対応していただくことが可能となっております。

夏頃までには運用できるように準備を行い、ご利用できるようになりましたら、母子健康手帳交付時にもアプリの紹介を行い、また、広報、ホームページ等においても周知を行い、多くの方にご利用いただけるように努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

議長（北村 孝議員）

今奈良議員。

2番（今奈良幸子議員）

スムーズな導入をお願いいたします。子育て情報の発信においては、ほかのSNSとの連携もどのように行っていくかもしっかり考えていただきたいと思います。忠岡町のLINEの登録者数は、昨日の時点で7,143名です。投稿後の反応が高いということなので、1年前の質問で子育て専用のアイコンを設定するなど、LINEからも導入できるよう工夫をしているとのことですが、まだできておりません。その進捗状況を教えてください。

町長公室（明松 隆雄次長兼企画人権課長）

議長。

議長（北村 孝議員）

明松公室次長。

町長公室（明松 隆雄次長兼企画人権課長）

子育て関係のLINEでのアイコン設定につきましては、新年度に入りまして、先ほど

議員申されました子育て支援アプリが設定されて後、アイコンボタンを設置したいと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

2 番（今奈良幸子議員）

はい。

議長（北村 孝議員）

今奈良議員。

2 番（今奈良幸子議員）

令和 6 年度中には L I N E のアイコンボタンを設置していただけるということが分かり、期待しております。

では、続きまして、4 項目目の「愛着がもてるまちづくり」に入ります。

1 月 2 8 日に開催された獣医師でもある菅原康雄氏の防災講演会に参加し、減災の観点から地域力が大切であり、町内会での地域の活動が大事であり、侮るな地域力・できるだけ行政に頼らない地域力というお話でした。

そのことで 2 点のことをお聞きします。1 点目は、地域力イコール自治会であり、その自治会の強化を進めていく中で、自治会の加入促進が大切だと考えるが、どのように加入促進の支援をしていくのか。

2 点目は、メンタルヘルスケアの中で動物が癒しになるという観点から、ペットの避難場所の確保、事前の取り決めが、避難所の行動で適切と思われることに挙げられていました。前定例会で取り上げており、急過ぎると思われるかもしれませんが、災害はいつ起こるか分かりません。また、3 月の広報紙にも書かれておりました地域猫活動をする中で、野良猫を保護してくださっている方が多くいること、それも苦情を回避するために受け入れてくださり、多頭飼育をしてくださっている方もいることも知り、ペットの災害時の対応は早急に考えていく必要があると思いました。また、議会だよりを見て、この私の質問を見て、災害時に自分のペットをどうするのかを考えるきっかけになればいいとも思っております。

泉州地域では、泉南市で令和 5 年 3 月にペット同行避難マニュアルが策定され、同行避難ができるようになっております。本町でも本格的に進めていく考えはあるのか、教えてください。

町長公室（明松 隆雄次長兼企画人権課長）

議長。

議長（北村 孝議員）

明松次長。

町長公室（明松 隆雄次長兼企画人権課長）

まず、1 点目でございます。自治会の活性化といいますか、加入促進につきましては、毎年 1 地区 5 万円を限度に、自治振興協議会加入促進事業補助金として交付してございま

す。これまで、だんじり祭りにおいて地車関係者以外の方でも楽しめるスペースの提供、地域での盆踊りにおける模擬店などのイベント出店、また集会所での定例サロンなど様々な地域の魅力づくりとともに、併せて加入の促進に取り組がなされてきたものと考えてございます。

新年度は、この取組を一層支援するため、これまでの年1地区から3地区に拡大し、加入の一層の促進を図ってまいりたいと考えてございます。

また、併せて宅地建物取引業協会におきましても、引き続き不動産紹介の折に、加入促進のチラシの配布をお願いしてまいります。よろしくお願いいたします。

町長公室（立花 武彦公室長）

議長。

議長（北村 孝議員）

立花公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

私のほうからは、ペットの同行避難について答弁させていただきます。

ペットの同行避難については、さきの防災講演会でも講師からも癒しになると提言を頂いたところでございますが、ペットの同行避難については12月議会でもご質問を頂いた中で、使用スペース確保の問題もあり、現時点で指定避難所におけるペットとの同行避難はできない状況とお答えさせていただきました。

それを補うために、知人や親戚宅等へ避難する分散避難の実行や、ボランティアや民間施設などでの災害時のペットの受入れ支援など避難先の確保について、住民のご理解、ご協力をお願いしたいと考えております。

また、泉南市では同行避難に関する取組をされているとのことですので、内容に関しまして調査研究をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

2番（今奈良幸子議員）

はい。

議長（北村 孝議員）

今奈良議員。

2番（今奈良幸子議員）

1点目についてですが、この防災講演会でも自治会加入についての質問がありました。なかなか加入してもらうように話をすることが難しいと感じている町民の声を聞きました。福住町町内会は、ほぼ今、全員加入してくださっていました。話の中で、重要支援者の名簿、全体の名簿を作るなど、防災の取り組みの中で地域力の大切さを伝えていくことが加入につながっているのではないかと思います。私も、自治会の方々とやり取りする中で、備蓄をしていただいていることなどに気づき、自治会のありがたさに気づきました。

自治会について調べてみると、忠岡町のサイトでは「自治会はふれあい活動などを通じて地域の連帯感を高め、住みよい地域をつくっていくための最も身近な住民組織の1つです」と書かれています。また、行政の役割として、自治会活動が活発に展開されるための条件づくり、環境づくりを行うこと。自治会の役割として、これらの活動条件を生かしながら、主体性、創造性、自発性を基本に、地域での生活経験を行政施策に反映させていくことがまちづくりの中身をつくり上げていく取組となりますと書かれていました。この部分を発信して、行政と地域が役割を担い、協働して、忠岡町が安心・安全なまちと自信を持って言えるように連携していったほしいと思います。

2点目についてですが、狭隘な町で場所の確保が難しいことを踏まえ、ペット同行避難マニュアル策定がなされていない広域連携協定を結んでいる泉大津市・高石市・忠岡町の2市1町で情報交換などをしていただき、前進を目指していただきたいと思います。また、このペット同行避難についてどう考えるのか、アンケートを取る、ワークショップを行うなど町民の意見を聞くことも必要だと考えますが、いかがでしょうか。

町長公室（立花 武彦公室長）

議長。

議長（北村 孝議員）

立花公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

2市1町の広域連携において、連携して進める取組の中に避難所に関することもございますので、機会があればペット同行避難マニュアルについて意見交換できればと考えています。

また、アンケートについてご意見を頂いたところでございますが、現段階では近隣市との情報交換や情報収集からまずは進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

2番（今奈良幸子議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

今奈良議員。

2番（今奈良幸子議員）

情報交換できる機会を設け、意見交換していただけたら幸いです。この「減災の処方箋」という本の中にも、「ペットの同行避難、ストレスを軽くする。飼い主の心身の健康を維持するためにもふだんからの準備が必要です。災害時、発災直後の大変な数日乗り越えれば、動物たちも必ず私たちにとって頼もしく心を癒してくれる家族や友人になってくれます」と記述されております。優先順位を高めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

5項目目の「健康づくりを推進するまちづくり」に入ります。

健康寿命を延ばすために、食習慣、運動習慣、喫煙等の生活習慣の改善に向けた自主的な健康づくりや食育の推進をしているとのことですが、本町として具体的に何を行っているのか、教えてください。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

議長。

議長（北村 孝議員）

泉元部長。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

健康寿命を延ばすための健康づくりは、多くの方が長く継続して取り組むことが何よりも重要です。しかしながら、若い世代や健康に不安のない方の中には、健康づくりに関心が低い方が多いのも事実でございます。若い世代や無関心層の健康づくりへの意識を高めるための取組を図ることが重要であると考えているところでございます。

健全な生活習慣を身につけるためには、住民自らが自主的に自身の健康づくりに取り組むことが重要であります。今年度、泉大津市医師会と協働して住民の健康増進を図る取組として、忠岡町運動スポーツ習慣化促進事業を実施いたしました。運動を始めることについて背中を押してくれる人が、日頃から健康問題に関わるかかりつけ医であれば大きな契機となり、生活習慣の改善の第一歩を大きく進めることになると考えております。かかりつけ医からの情報提供体制の構築は、こうした課題の解決につながる可能性があると考えられるため、医師会等を通じ町内医療機関の先生方にご協力をお願いしたいと考えております。

また、働く世代へのアプローチが難しいと言われているため、商工会と共通認識の下、連携を行い、健康づくりの啓発、会報誌等へ健康記事の掲載を行うなど取組を行ってまいります。

健康づくりの推進に当たっては、健診の受診率アップが課題となっており、健康な人ほど健診を受けることが分かっております。本当に健診が必要な方や無関心層に届いていないことから、健康づくりにイベントだけでなく、その他事業においても健診の必要性をアピールし、また町公式LINEも活用し啓発に努めてまいります。

また、地域ぐるみの健康づくり、ライフステージに合わせた健康づくり、疾病予防を重視した健康づくりについて、健康になるための情報提供、食習慣、運動習慣、喫煙等の生活習慣の改善に向けた教室や講座を開催するなど、行政だけでなく多様な主体と連携した健康づくりの取組を検討してまいりますので、よろしくお願いいたします。

議長（北村 孝議員）

答弁をもって質問を終結します。今奈良議員の一般質問を終結いたします。

議長（北村 孝議員）

次に、勝元由佳子議員の発言を許します。勝元議員。

1 1 番（勝元由佳子議員）

改革忠岡の勝元です。では早速、令和6年度施政方針を基に、通告書に従い質問させていただきます。

まず初めに、子育て支援を初め本町の施策が、住民ニーズや本町の実情に合った施策になっているかについて、ご質問させていただきます。

これまでの施政方針と同じく、令和6年度施政方針の中でも、子育てしやすいまちとして、子育て支援が第1に掲げられています。そこで、まず私、基本データとして子育て世帯数を教えてくださいと役場に確認しましたところ、所管の健康こども課、教育部局、それから住民課等々、役場内をたらい回し状態になりまして、結局分からなかったということなんです。町として世帯数、子育て世帯数を把握してなかったということで、いろんなデータの抽出作業をお願いしました。

で、先ほど今奈良議員もおっしゃってましたけれども、つい先日ですね、我々町議を対象にした議員セミナーが開催されまして、そこでも講師の方、自分たちの自治体をデータで把握、分析して政策提言をせなあかんと。まさしくこれですね、議長も「これ、先に役場に言ってもらわなあかな」ということで講師の先生におっしゃったということも聞いてます。私もたびたびですね、町行政はビッグデータを持ってる。データを分析してくださいと再三申し上げてきたつもりです。ですけども、本町はそういったデータ分析の意識がまだできてないと感じました。

ということで、本町は子育て支援を初め様々な施策について、町内町民の現状を正しく把握、分析し、住民の実態やニーズに合った施策を本気で考えているのか、また実行できるのかといった視点から、この1つ目の質問をさせていただきます。

まず、この子育て支援についてですけども、本町の子育て支援施策の根幹だと本町が言っておりますこの支援事業計画ですね。忠岡町子ども・子育て応援プラン、現在策定中ですけども、施政方針の中でも「令和6年度はこの事業計画の策定を行い、今後より一層の子育て環境の充実に努めてまいります」と書かれております。

現行の第2期版のこの計画ですけども、見てみますと、計画の対象として一番最初のところにこう書かれています。「本計画の対象は、生まれる前から乳幼児期を経て、青少年期に至るまでのおおむね18歳までの子どもとその家庭とします」と明記されています。しかし、これ、所管している教育委員会に確認しますと、従前からずっとこの計画の対象は小6までですということです。つまり、中学生以上のお子さんとその家庭は、この事業計画の対象外ということなんです。

そこで、まずこの子育て支援の入り口の部分についてお聞きします。今の本町の様子を聞いてみると、よく分かりません。本町の言う子育て支援、子育て世帯とは、どのような

世帯を指しておっしゃっているのでしょうか。簡潔にお答えをお願いします。

教育部（二重 幸生部長）

議長。

議長（北村 孝議員）

二重教育部長。

教育部（二重 幸生部長）

子ども・子育て支援法におきまして、子どもとは18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者と定められていることから、現状では本町におきましてもおおむね18歳までの子どもが対象であると認識しております。

11番（勝元由佳子議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

勝元議員。

11番（勝元由佳子議員）

この子育ての事業計画に書かれてるとおりですよ。しかし、現在策定中の本町の第3期版の子ども・子育て応援プラン2025ですけれども、この策定に当たり、本町は今年度、子育て世帯へのアンケート調査をプロポーザルで業務委託しています。既に12月にアンケート調査を実施済み。ですけれども、この委託業務の発注仕様書を見てますと、アンケート調査の対象をですね、未就学児童の保護者と小学生児童の保護者のみ、つまり中学生以上のお子さんをお持ちのご世帯はアンケート調査の対象外と省かれてるんですね。ちょっと言ってることが矛盾してると感じてます。言ってることとやってることが違うんじゃないかと。

このように中学生以上のお子さんを持つ子育て世帯の声を聞かずして策定された本町の事業計画、またその計画を基にして実施される本町の子育て支援施策は、本当に本町の子育て世帯のニーズを反映していると言えるのか。私は言えないと思います。私がもし中学生以上の子を持つ親であれば、怒りますね。何で声を聞いてくれへんのやと。

そこで、再質問ですけれども、3点お聞きします。なぜ本町は中学生以上のお子さんとそのご家庭を子育て支援施策の根幹である事業計画の対象から外しているのか。

2点目、アンケート調査の対象外とした中学生以上のお子さんを持つ子育て世帯、この声を本町はどこで拾って反映するつもりなのか。解決策ですね、ないのであればないと簡潔にお答えいただきたい。

また、本町のこういった状況とですね、また子育て支援事業計画、現在策定中ですが、担当部局の健康こども課の担当職員さんが入ってないとか、子育て支援を目玉施策に掲げている割には、聞けば聞くほど、何ですかという状態なんですね。ですので、本町は本気で子育て支援、やる気あるんですかと。中身が伴っていないように見えますので、い

かがでしょうか。

以上3点、お答えください。

教育部（二重 幸生部長）

はい。

議長（北村 孝議員）

二重部長。

教育部（二重 幸生部長）

まず、1点目のアンケート調査が小学生以下という部分でございますが、そもそもこの子ども・子育て計画につきましては、その計画の中に定めるべき事項というものが定められておりまして、そのほとんどが就学前の子どもを対象としております。一部、放課後児童健全育成事業についても計画に定めることとされていることから、本町におきましては、本計画を策定する際に、先ほど議員お示しのとおり、就学前と小学生の子どもの保護者をアンケート調査の対象としているというところでございます。

2点目の中学生以上へのアンケート調査という部分でございますが、中学生以上の子どもに関しましては、中学校におきまして生徒に直接アンケートを実施しております。そのアンケートの結果に基づいて、例えばスクールカウンセラーの配置であったり、適応指導教室の開設などですね（勝元議員「ちょっと待ってください。子どもへのアンケートじゃないです、世帯」と呼ぶ）。

様々な施策への反映に関しましては、子どもからの直接のアンケートを基に様々な施策を展開させていただいているというところでございますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

最後の子育て支援に取り組む意思というところでございますが、これまでも様々本町においては子育て支援施策を様々展開させていただいてきたところでございます。今後もより一層、子育て支援の充実に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

11番（勝元由佳子議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

勝元議員。

11番（勝元由佳子議員）

今ね、中学生対象にアンケートをされてるということですけども、やっぱりその子育て支援は保護者さん、世帯にアンケートもすべきだと。そういった対象のご家庭の声をやっぱり反映しないと、子育て支援施策と言えないと私は思いますね。何か定めがあるとおっしゃってましたけど、それはあくまでも最低限度これは絶対定めないとはいけませんよというものやと思いますんで、それ以上は全然自治体の判断で盛り込めばいいわけで、何も

中学生以上の子どもとそこご家庭を排除する理由はないと思います。ですので、どうぞ声を反映させてくださいと、ここは指摘させていただきます。

続いての再質問につながますけれども、今回、子育て世帯数以外にもほかのデータも頂きました。特に単身者世帯数、頂いたんですけども、2月14日時点で本町の全世帯数は7,980世帯、そのうち単身者世帯数3,534世帯と、いずれも世帯分離を含んでますので数の上だけですけれども、非常に多い。その中でも、特に高齢者の世帯数ですね。65歳以上ということで抽出しましたけれども、1,706世帯。逆に64歳以下、非常に元気な世代の単身世帯は1,828世帯と大体同じぐらいあるんです。ですので、単身者世帯への施策ですね。これも捨て置けないと私は思ってます。

先ほども今奈良議員もおっしゃってましたし、我々も講演を受けましたけども、やっぱりデータ分析というのは必要だと思います。令和6年度ですね、防災施策でGISデータを使って住民情報と地図を連動させて行政施策に反映させるということが盛り込まれてますけれども、杉原町長もせんだっての開会の挨拶で、今般の震災で地域コミュニティの重要性について改めて指摘されてるとおっしゃってました。単身者世帯も地域コミュニティから一番外れやすい世帯ですので、やっぱり何らかの対応、考えは必要だろうと思います。

また、一方で別のデータですね。例えば小・中学生がいっぱい居住してる地域はどこか。少ないところはどこか。多いところであれば、通学路ですね。より安全性配慮が必要でしょうと。私もせんだって車を運転してましたけど、子どもが集団で下校してるんですけど、はしゃいで道路を通ってる。非常に危ない。ですので、同じ道路でも、1人、2人がちょっと通るだけの道路と、子どもが集団ではしゃぎながら通る道路とでは、やっぱり安全配慮が違うと思います。そういった町内の実情をまず把握していただきたい。

そこで、最後の再質問ですけれども、データサイエンス、言われて久しいですけども、もっと町内住民の実態を客観的なデータなどで正確に本町の実態や住民ニーズを把握、分析し、そうした根拠に基づいた施策、事業を組み立てるべきだと考えますけれども、そういったデータの収集、分析についていかがお考えか、お聞かせください。

町長公室（立花 武彦公室長）

議長。

議長（北村 孝議員）

公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

計画策定や効果検証時、予算の計上など施策を展開する上で必要な情報は取得していると考えているところではございますが、より良い施策をするためには、現状分析とその効果を検証する上で、ほんとに多くの情報が必要と考えておりますので、できる限り施策に応じた必要なデータ取得に努め、より良い施策が展開できるよう努めてまいりますので、

よろしくお願いいたします。

議長（北村 孝議員）

勝元委員。

1 1 番（勝元由佳子議員）

私もね、日頃から役場に対して客観的根拠、主に法的根拠ですけども、客観的根拠に基づいた自治体運営をしてくださいと、もう口が酸っぱくなるぐらい言ってますけれども、今回質問させていただいたデータ、エビデンスという客観的な指標も用いていただいて、職員さんの何となくという主観、感覚に基づいた自治体運営ではなくて、そういった客観的根拠に基づいた自治体運営をしていっていただきたいと強く申し上げて、この質問は終わりにさせていただきます。

次、2つ目の質問です。「災害に強いまちづくり」について、質問です。

初めに、さきの能登半島地震でお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げるとともに、被災した皆様方には一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

さて、先般発生しました震災を初め、これまでも日本各地で大規模災害が発生しております。本町の災害対策が、こうした過去の災害事例、また過去に我々議会が指摘した点を生かした災害対応になっているかについて質問です。

先ほど今奈良議員も質問されてましたけども、私が過去に議会で一般質問で取り上げたペットの同行避難について、前回と今回ですね、行政側の避難所へのペットの同行避難の部分については今奈良議員が質問されてますので、その残りの半分ですね。つまり飼い主側がしておくべき準備の部分についてお聞きします。

行政側が避難所へのペット同行避難を呼びかける状態にするためには、何よりもまず飼い主側の準備ができていないと無理です。これが大前提。いくら同行避難をやってくださいと言っても無理なんですね。で、飼い主さん側の準備、これも過去に質問で言ってますけれども、備蓄、それから特にペットのしつけ、ケージ内でおとなしく待てる訓練、犬であれば無駄吠えしないとか、あと特に感染症対策、衛生対策としてワクチン接種、それから迷子になったとき用の鑑札マイクロチップ等の装着、こういった飼い主さん側への周知、啓発についての取組をどうですかと質問したときですね、当時の本町の答弁は、町ホームページ等、足らない部分については検討し、できるところから早急に取りかかりたいと考えているという答弁でした。しかし、それ以降、私、見てる限りですけども、本町、そうした取組してないように見えます。

そこでお聞きしますけども、過去に私が質問したペット同行避難の質問のうち、飼い主側に対する取組について現在どのような状況か、お聞かせください。

住民部（新城 正俊次長兼生活環境課長）

議長。

議長（北村 孝議員）

新城次長。

住民部（新城 正俊次長兼生活環境課長）

平常時のペットのしつけに関連しまして、住民部からお答えさせていただきます。

災害時に備えてペットのしつけや準備を行うことの啓発については、災害時にペットを同行して避難できることが前提となることから、防災担当課と連携し、ペットの同行避難に関連したマニュアルの作成と並行して研究していく考えでしたが、現状では双方進んでいない状況でございます。

しかしながら、大規模災害の発生に備えて、ペットのしつけや迷子札の準備など、仮に同行避難ができなくても、飼い主が平常時にできることについて情報提供を行うことは非常に重要なことであると認識しておるところでございます。

今後ですね、できるだけ早い段階で町ホームページなどを通じて周知徹底を図ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

議長（北村 孝議員）

勝元議員。

11番（勝元由佳子議員）

過去にね、早急に取りかかりますと本町は申されてましたんですけどもね、結局やっていただいてないということです。ここはね、組織で答弁されてますので、議会で言った以上は責任を持って取り組んでいただきたい。議会でそういう、その場限りのでたらめな答弁はやめていただきたいと申し上げさせていただきます。

で、飼い主側の準備というのは、被災時の備えというよりもペットの飼い主が日頃からしておくべき部分でありますので、そこは適正飼養という部分で町のほうも積極的に啓発を呼びかけていただきたいとお願いしておきます。

で、これね、本町の答弁ですね、今奈良議員に対する答弁、で、私の今回の答弁を合わせますとね、取りあえず本町はペットの同行避難について対応してないということです、その前提で再質問をさせていただきます。

今般の震災の報道を見てますと、やっぱりペットと一緒に避難されてる方の多くは車中泊されてます。また近年、グランピング、またソロキャンプなどキャンプが流行してますので、各自動車メーカーも車中泊のできる車というのを開発、販売してまして、人気を得てます。ですので、もはやペットを飼ってる方も飼ってない方も、今後震災、災害が起きた場合には、ますます避難所ではなく車中泊を選択する方が増えることが予想されます。

ですので、3点目、再質問させていただきます。車中泊で避難される方への対応として、本町はどのように対応されているのか。

2点目、過去の一般質問でも避難時にペット同行避難ができずに窮屈な車中泊で過ごされてる方がエコノミークラス症候群というところで質問させていただきました。今般の震

災でも、やはりエコノミークラス症候群による災害死と、その予防が取り上げられてまして、やはり車中泊の方が多いと、エコノミークラス症候群が多いと報じられてました。その予防策の1つとして、弾性ストックングが有効と言われてます。で、国の避難所運営ガイドラインにも紹介されてますし、今般の震災でも徳島県が被災地に支援物資として送って、ちょっと物議を醸しました。で、この弾性ストックングも含めて、こういった震災から学んで幅広い備蓄、本町でも検討すべきだと思いますけど、いかがでしょうか。

次、3点目ですね。この弾性ストックング、実は私も去年ちょっと手術をしまして、そのときに麻酔をかけて動けなくなると。それで、エコノミークラス症候群になりますよということで、病院のほうで買わされまして、持ってます。で、このエコノミークラス症候群というのは、災害、飛行機等に乗ったときだけでなく、日常でも我々ね、例えば寝たきりの方とか、数日病気で寝込んだときとか、そういう動けない状態になったときになりやすいんですね。ですので、そういった健康医療情報を町が発信することで、防災対策、また日常面でもですね、ご家庭で弾性ストックングを持っておいってくださいと、住民に備蓄品に加えてもらうよう呼びかけることで、町側の備蓄負担を軽減し、より効率的な災害対策が図れると考えますが、いかがでしょうか。

以上3点、お願いします。

町長公室（立花 武彦公室長）

議長。

議長（北村 孝議員）

立花公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

まず、1点目の車中泊でございますけども、大規模災害発生時には数多くの避難者が想定され、中には車中泊をされる方も想定されることから、食料については車中泊をされる方も想定し、備蓄を進めておりますが、それ以外は特に対策は講じていないところでございます。

2点目の弾性ストックングの件でございますけども、車中泊についてはエコノミークラス症候群を引き起こす原因となり、その予防には弾性ストックングが有効との報道もされておりました。ただ、今回の能登半島地震を受け、それ以外にも避難所の運営においては様々な物資の備蓄が必要であると認識しており、その辺りについては研究を進め、必要なものについては整備を検討してまいりたいと考えております。

また、いろいろな広報につきましては、防災情報を広報として流しておりますので、その中にですね、また弾性ストックング等も入れてまいりたいというふうに考えております。

11番（勝元由佳子議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

勝元議員。

1 1 番（勝元由佳子議員）

本町は財政規模も小さいですし、この弾性ストックングは優先品目でないということも聞いてますので、ここはお願いになってしまうんですけども、限られた中で防災対策していただく上で、やはり行政側ができないことはどんどんね、先ほどのペットの飼い主さんへの啓発もそうですけど、住民さんに呼びかけていただきたい。それで行政側の負担を少しでも軽減して効率的に災害対応していただきたいとお願いして、この質問を終わりにします。

次、3つ目、忠岡駅前活性化を含む本町の魅力創造と広域連携について質問します。

施政方針も日頃の自治体運営もですけども、本町は内向きの視点だと感じます。町内だけを見て、あるいは狭い町内に住んでいる人の視点、目線で自治体運営を考えているという印象を強く受けます。本町は合併しませんでした。ですので、この先、狭い、小さい忠岡町で急激な少子・高齢化と人口減少を迎えます。そういった狭い、小さい状態で今後も単独で自治体運営を続けていくに当たって、町外、つまり外の人から見てどう映るかといった視点で、外から人が入ってきてくれる町にする。そして、広い視野、目線に立った自治体運営により、行政サービスの質を落とさないこと、これが喫緊の課題と言えます。そういった観点からこの魅力創造と広域連携、1つの質問に挙げました。

で、ちょっと一括で質問させていただきますけれども、まず本町の魅力創造、活性化の部分ですね、令和6年度施政方針で忠岡駅前の活性化策として飲食店新規出店者への補助制度を盛り込まれてます。なぜ飲食店だけなのか。他業種から見て不公平だと感じるんですけども、行政的に公平感の観点でどのようにお考えか、お答えいただきたい。

加えてですね、この駅前の活性化策ですけども、飲食店の補助だけでは活性化しないと思います。それであれば従前から活性化してます。これまでも私、役場のほうに10年越しで言ってきましたけども、やっぱり駅周辺、駐車場問題があります。仮に、ないですけど、スタバ、ミスドとかマクドとか、そういう集客できるものが来たとして、車どうするねんと。どうやってお客さん来るんですか。車をとめれないと店側も出店しない、事業者も来ないという状況があります。

ですので、そういった駅周辺の駐車場問題というところでお聞きするんですけども、従前から私も駅前の活性化というところは議会でも取り上げてきましたし、ほかの議員の方も取り上げてこられました。軒並み町側の答弁を見ますと、都市計画マスタープラン、立地適正化計画等々、本町のまちづくりの計画に入れていきますという趣旨の答弁されてましたけれども、現行のこのまちづくりの基本計画ですね。マスタープラン等々を見ますと、駅前広場、駐車場等、充実を図るという計画内容が盛り込まれてます。

ですので、ここの駅前周辺の活性化という部分でもう1点お聞きするんですけども、こ

の駐車場問題の部分ですね、本町の都市計画マスタープラン、立地適正化計画等、まちづくり計画の進捗状況ですね、どのように今なっているのか。あと加えて、この飲食店補助事業、こういったまちづくりの計画との整合性というところでお聞きしたい。

もう1点、魅力づくりという部分で、もう1点です。先般、忠岡中学校でライムの苗木の贈呈式、先週末ですけども、ありました。これ、地域住民の方と中学校の先生の熱意で実現しましたけども、あまり本町のバックアップがない。マスコミも禁止と私も聞いてましたね。これ、ライムの活動、一例ですけども、本町内には忠岡町を盛り上げようとして、きらりと光る人や事業者さん、あちこちにおられます。なぜこうしたきらりと光る方、事業者さんをつないだり、輪を広げたり、行政として支援、コーディネートを図らないのか、ここをお聞きしたい。

もう1点、広域連携です。多くてすみません。本町は昨年10月に、高石市、泉大津市と2市1町連携協定を締結してます。既に福祉バスの相互利用、それから2市1町の行ってみたい公的施設のPR、広報でもしてます。また、自治体間での職員の人事交流などが盛り込まれているということです。ですけど、そういった現在の協定内容にとらわれずに、行政としてより適正化が図られ、より住民の利益につながる分野こそ広域連携すべきと考えます。

現在ですね、狭い忠岡町単独の自治体運営の弊害、あちこちに表れてると私は感じてます。狭い町内での利害関係が生じて、公平性、公正性がゆがんでるという部分、あるいは競争性が働いてない、税金の無駄という部分があるだろうと思ってます。ですので、狭いがゆえの弊害を取り除くために、広域連携でやるべきと思う事業を2つご提案させていただきます。

まず1つ、発注分野です。過去にも物品調達をしてはと質問されてる方がおられましたけども、私は発注全般です。特に公共工事は、本町は1億円未満を町内業者優先と、ほとんどが町内業者です。で、競争性がないので、これはやっぱり税金の無駄につながる。下手をすれば、高かろう、悪かろうになるということで、発注の業務を広域でするのがより行政の基本理念ですね、より良いものをより安くになじむと考えますが、いかがでしょうか。

もう1点、前回12月議会の一般質問でも、介護認定審査会の委員の選任という部分で、狭い町内で審査をする委員さん、そしてされる住民さんで利害関係が生じて、審査の公正性に問題があるんじゃないかと住民さんから疑念を招いている、良くないというところでご質問させていただきました。で、それを広域行政で対応することで、より利害関係が薄まってですね、認定審査の公正性につながると思います。既に福祉バスも相互利用してますし、福祉分野ですね、さらに介護認定業務の広域化を進めるべきと考えますけども、いかがでしょうか。すみません、駆け足で申し訳ないですけども、一括でお願いします。

産業まちづくり部（村田 健次部長）

議長。

議長（北村 孝議員）

村田産業まちづくり部長。

産業まちづくり部（村田 健次部長）

まず、なぜ飲食店だけなのかという面についてお答えをさせていただきたいと思います。

今回の補助対象につきましては、忠岡駅周辺のにぎわいづくりという点に着目を置き、本町の住民の方々を初め通勤されている他市の方や近隣市の方まで幅広く、少しでも長い時間、駅周辺に滞在していただくため、今回は飲食店を対象に店舗改装費用の2分の1、最大100万円補助させていただき、駅周辺のにぎわいを創出したいと考えておりますので、ご理解のほうよろしくお願いいたします。

緑のマスタープランとかとの整合性というご質問、駐車場云々の話もありましたけれども、我々といたしましてはですね、忠岡駅周辺につきましては空き店舗等が目立っております。まずはマスタープランの計画の進捗というような形につきましては、まず機運の醸成が一番大事なものと考えております。その計画につきましては、人口減少社会において、今後何が必要なのか等を調査研究しながら、議員皆様や住民さんの意見を参考に、町全体で何をまず進めていくのか、そういった機運醸成が大事と考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

町長公室（明松 隆雄次長兼企画人権課長）

議長。

議長（北村 孝議員）

明松次長。

町長公室（明松 隆雄次長兼企画人権課長）

議員申されました外に向けた発信力、発信という点につきましては、これまでスポーツ、文化において世界で活躍される方とともに、忠岡町の魅力を内外に発信してきたところでございます。また、人づくりの面では、例えば国民体育大会や全国規模のスポーツ大会等に出場して活躍された子どもさんも含めた住民の方に対して、毎年その活躍を顕彰し、激励させていただくための特別表彰制度を設けてございます。せんだっての広報紙で町長から直接激励いただいたところでございます。

また、議員申されました苗木の活動でございますね。中学校でございました。東区自治振興協議会の皆様で進められているとのことで、今回、同自治会から中学校に対して贈呈があったと伺っているところでございます。また、教育委員会からの掲載依頼もございました。広報紙に掲載し、周知を図っていきたいと思います。

議員申されますきらりと光る活動について、いろいろ支援をしていただきたいというこ

とでございますが、引き続きいろいろな情報を頂く中で、広報掲載などを含めて手法を研究し、発信に努めてまいりたいと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

議長。

議長（北村 孝議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

入札等制度を含む発注全般において広域連携で運用することにつきましては、私のほうからお答えさせていただきます。

広域連携での他の自治体と共同で調達することでスケールメリットが生じ、コスト削減が期待できることや、各団体の業務を集約することで一定の事務の負担軽減等にもつながることなど有効であると考えられることから、物品等を初めとするリース契約や委託契約を共同調達するなどの取組をしている団体があるとの認識はしてございます。

しかしながら、建設工事に係る入札等制度の共同運用につきましては、市町の規模に応じ法令での取扱いや内規等も異なることや、共同での運用を行っている先行事例が少ないことから、広域連携での共同運用は難しいと考えてございます。

つきましては、広域連携によるこのような取組をしている団体があるかどうかを情報収集をするなど、調査研究を行ってまいりたいと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

議長。

議長（北村 孝議員）

泉元部長。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

私のほうからは認定審査会の広域連携について、答弁させていただきます。

認定審査会の広域での実施につきましては、複数の市町で担当制を構築しての実施や、負担金を払い他市町の審査会に含めて実施しているものなど様々な形態がございます。本町の介護認定審査会は、近隣市町と比べますと対象者や開催日数も多くありませんが、事務の効率化等の視点から広域での認定審査会の実施について、実施市町の運用や状況を調査してまいりますので、よろしくお願いいたします。

議長（北村 孝議員）

勝元議員。

11番（勝元由佳子議員）

まずですね、魅力発信の部分ですけども、町の広報とかで発信されるということですけども、どこまで行っても広報、町内だけですので、先ほどから言ってますように、やっぱ

り外の人に向けて、外から目線のところを考えていただきたいというところです。

で、発注の部分も、難しいとおっしゃってました。広域が難しいのであれば、やっぱり従前から申し上げてますけども、町内業者優先という地域要件、ここ、公取からも指摘されてると思います。ですので、その要件を外して広く広げるというところをぜひぜひしていただきたい。

で、都市計画の部分ですけれども、ちょっと逆に再質問でお聞きしますけど、聞いてますとね、結局このマスタープラン、載ってますけども、いろいろ盛り込まれてるんですね。駅周辺の計画的にね。駐車場の部分も入ってる。バリアフリー化も入ってます。ですけれども、そういったことは今のご答弁ですと、考えてない、取り組んでないという受け止めでよろしいですか。簡潔にイエスカノーかでお答えいただきたい。

議長（北村 孝議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田 健次部長）

先ほどの答弁でも申しましたけれども、そういった駅前のマスタープランに書かれていることについては、当然検討はさせていただかないといけません。ただ、進めるに当たってはですね、多額の費用を要することから、まず町内でそういったことを進めていくんだというような機運醸成がまず一番大事だというふうには考えておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

議長（北村 孝議員）

勝元議員。

11番（勝元由佳子議員）

やっぱり盛り込んでるということはやるという意味だと思いますんでね、そこはただ書いてるだけ、絵に描いてる餅だけじゃなくて、進めていただきたいと思います。

で、最後ですけどね、結局のところまとめて一括で質問させていただきましたけれども、本町のそういったまちづくりもそうです。行財政運営もそうですけれども、やっぱり住みたいと選ばれるまち、このマスタープランのところにも大きく1個目にね、将来像の1個目に書いてます。住みたいとやっぱり外の人から選んでもらえるまちにしていけないといけないという、そういう目線でですね、まさによそ者目線、外から目線ですね。本町に欠けてるここをぜひ入れていただきたい。そして、イメージアップを図っていただいて、これからの人口減少に備えていただきたい、町政運営をしていただきたいと強く申し上げて、この質問ですね、終わらせていただきます。

次、4点目ですね、限られた行政資源の有効活用というところで、ご質問させていただきます。

まず、行政資源ですけれども、これはですね、行政活動を行うために投入される人・物・金・情報・時間など、全て指します。我々住民は、特に金の部分ですね。公務員、行政の

皆さんに託して預けて、我々のために自治体運営していただいているわけですから、行政資源を1ミリも無駄にしないでいただきたいわけです。ですけども、少なくともこの約1年間、しかも認定こども園事業とか町民グラウンド改修事業、この2つだけですね。億を超える巨額事業2つだけ見ても、本町は行政として致命的なゆゆしき問題をずっと連発し続けてます。細かく言いませんけどね。議会、住民をばかにしているとしか思えない。過去の答弁をなかったことにしてるとか、議会の議決を得てませんとか、条例化してない、そういうものもいっぱいありましたね。あるいは、公務員の大前提である当たり前の法令遵守してない。法令、つまり日本の社会秩序ですよ。それを無視してでたらめな行政運営をしていて、一部は町の財源、住民に損害を与えてるものもあります。3月議会でも同様な案件が複数見られました。どれ一つ取っても、行政、公務員として驚くような案件ばかりです。

近隣市、お隣さん、泉大津市さん、岸和田市さんも私、よく聞きます。同じことしてますんで。ですけど、皆さんね、そんな根拠規定知りませんとか調べてませんなんてあり得ませんって、驚愕、絶句してはるんですよ。ですので、忠岡町だけが浮いてる。できてないんですね。

で、そういった状態についてですね、原因究明もしてない。誰も処分されてません。町長、副町長、教育長初めね、トップ三役誰も責任とってませんね。で、職員、組織の問題をずっと放置、黙認し続けてるわけです。毎度毎度、職員さんの「すみません。知りませんでした」で済ませて終わり。で、追加の費用も公費負担で、我々が結局ツケを支払わされてるという状態なんです。

これですね、やっぱり議会も悪いと私思ってます。もっと怒らないといけない。そこはここで強く申し上げたい。我々がばかにされてるわけですよ。もうええことないんです。あまりにも町政の状態、ひど過ぎますので、先日、私ですね、町長と副町長に私の知る限りですけど、問題案件について書面で申し入れさせていただいて、調査と含めて何らかの責任をとって厳正に対処していただきたいということを申し上げさせていただきました。

で、令和6年度、本町の当初予算ですね。一般会計、特別会計と合わせて約133億円あります。その財源を使って実施される様々な事業、それからお金も、我々住民はこれだけ問題多いと安心して忠岡町の役場にお金も事業も任せてられない。託せないんですね。

施政方針でもいろんな施策、書かれています。しかし、形だけやっても問題だらけで中身が伴わないとなりますと、事業費も人件費も、それこそ職員の時間、労力も、全てこういった限られた行政資源が無駄になるわけです。特別職の三役の方については、年間約4,000万円の報酬、人件費が行政資源として投入されています。ですので、問題が起きても、報告を受けてない、聞いてない、つまり知らぬ存ぜぬで責任逃れするのはいかなものかというところで、ご質問させていただきます。

これは職員ではなくて責任をとるべき立場にある、管理するべき立場にあるトップ三役

の3人の方に共通で、まずお答えいただきたい。

さきの質問でも、本町のイメージアップを図るべきと申し上げました。で、本町のこういった住民に損になるような自治体運営をしているといったイメージですね、そこは払拭すべきです。で、3名の方ですね。問題発生の原因、それから責任の所在、明らかにして、行政組織として責任をとることと併せて、今後の改善策、組織の健全化、職責を果たしていただきたい。ですけれども、そういった動きは見えません。ですのですね、そういった責任逃れにしか見えないというところをですね、きちんと責任を果たしていただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。3人、一言ずつお答えいただきたい。

特に井上副町長、私は副町長の責任が一番重たいんじゃないかと思ってます。なぜかといいますと、府庁から行政の専門でお招きしてます。府の看板、背負ってるわけです。この3年たってもですね、結局何も変わってないと。副町長いる意味ない。その思いは私だけではなくて、議会の中からも住民からも、また役場の複数の職員さんからも聞こえています。そういった声を重く受け止めていただいて、副町長にはお答えいただきたい。

併せて、これと加えて町長にはもう1点、お答えいただきたい。もう2点ですね。町長がおっしゃってるスピード、決断、実行、これ施政方針にも書かれてます。非常に聞こえはいいです。カッコいいです。ですけれどもね、若手職員にアンケートを取った際ですね。町長が「早うせえ、早うせえ」と職員をせかせて幹部職員を困らせてるという声も聞こえています。スピードも大事ですけども、やっぱりやることをやってから、それがまず第一です。せいては事をし損じる、ずっこける、それが町民グラウンド改修事業だったと思います。貴重な限りある行政資源である職員、それから財源、これが政治家杉原健士の実績づくりの犠牲になってるように思いますが、いかがでしょうか。

加えて、せんだって書面で申入れしたときにですね、私はただただ規定を守って当たり前前の行政運営、公務員として当たり前を守らせてほしいというところをお願いしただけですけども、「あんたみたいなこと言うてたら忠岡町、回れへんわ」と怒って席を立たれました。首長が法令に従わないと、職員にもさせる気がないというのは、首長としてふさわしくないと思います。まさにブラック、反社的だと思いますけども、いかがでしょうか。ここをまとめてお答えいただきたいと思います。

副町長（井上 智宏副町長）

議長。

議長（北村 孝議員）

井上副町長。

副町長（井上 智宏副町長）

特に私にということでしたので、まず私のほうからご答弁させていただきます。細々したところまで答弁させていただくと時間の制約もございますので、私に関連するようところで大きく答弁させていただきたいと思います。

まず、報酬の話がございました。私の報酬、私というか特別職の報酬というのは、報酬等審議会、こういったところのご意見をお聞きしながら、議会でのご議決を賜り、そういった諸手続を経た条例の規定に基づき支給されているものでございます。条例規定、私が就任に当たりまして、その条例規定の報酬額の10%カット、また退職手当の全額カットを受けることを承知した上で、副町長就任をお受けしたものでございます。報酬額に対して私自身、過分であるとか過少であるとかという考えは持っておりません。

また、私、公務職場が長いもので、人の成果というものを金額の多寡で量ると、こういう経験、教育を受けたことございませんので、ここについて私に投資いただいた額がどうであるかというようなところは、誤解を招くおそれもありますので答弁は控えさせていただきますけども、私自身としてはそういう経験もない中で、1つの物差しだけで人の成果、人の価値というようなものを量るという考えを持ち合わせておりませんので、答弁を控えさせていただきます。

日々の私の職責というか、そういうようなところが全然機能してないんじゃないかというようなご質問であったと思います。これは令和4年の第4回定例会でもご答弁させていただきましたけども、副町長という職、そういった責任を持って、また府庁での経験も生かしながら日々の業務の中で適宜必要な判断や指示、また場合によっては代替案の提示など行っているところでございます。

副町長という職業柄でございますので、職場内外を問わず様々な批判を受ける、それから一般職と違い特別職ということで、町政への批判、そういった風も一般職以上には受けるというような職責の中で、そういったことを意識もしながら日々従事しておるところでございます。

一つ一つ私に対するご意見、それから評価というものはあるとは思いますが、私自身、その一つ一つの評価をですね、否定したり肯定したりすることもしませんし、評価を頂けるそれぞれの方、お一人お一人の考えで私自身を評価いただければ結構かと存じます。

そうしました様々なご意見、評価に対しまして、改善すべき点は当然改善してまいりますけども、4年第4回定例会でもお答えさせていただいたように、私の軸はぶらさず、また今後も私らしく任期を全うする、それが私の責任のとり方やと考えております。

これ以外にも何で時間かかっているやというようなところもあったと思いますが、私自身の人材育成の考え方、これ、つらつら述べてると時間オーバーしてしまいますので、今日のところはそこは控えさせていただきますが、しっかり人材育成についても考えを持った上で臨んでおりますので、よろしくお願いいたします。

教育長（富本 正昭教育長）

議長。

議長（北村 孝議員）

時間に限りがありますので、簡潔に答弁お願いいたします。教育長。

教育長（富本 正昭教育長）

その育成という部分に関しましてはですね、やはり相手の変容、幾つになっても変わっていくということを信じてやっていくものでございます。私は教育者の末端に身を置いている者ですから、それを信条にずっとやってまいりました。で、それはデジタル機器のように、できてるんかできてないかという二進法ではなくて、その中の変化も認めていき、褒めていく。そして、さらに変容を求めていくということが肝要ではないかなというふうに考えております。

議長（北村 孝議員）

町長、簡潔にお願いいたします。

町長（杉原 健士町長）

スピード、決断、実行ということで言ってますけれども、そのプロセスの計画、最終ゴールに向かってスピード感を持ってやってほしいということでありましてですね、そして、このような姿勢で職務に向き合ってほしいという思いがあります。また、職員一人一人、抱え込むことなく、周りに相談しながらですね、報告・連絡・相談、怠ることのないようにということで伝えたつもりでございます。

一回一回ですね、早うせえとか、きっちり決めろとかいうようなことで言うてますと、また今のこの時代、どういうふうな形で何を言われるか分かりませんので、やっぱりこういうふうな形でキャッチフレーズをつける、目的、目標をつけるというのがいいんじゃないかという意味で私は考えた次第でございます。

そして、2問目のご質問でございますけれども、私の発言ですが、その発言が法的根拠に基づく事務を否定したつもりでは全くございません。誤解があったように思いますので、発言の趣旨を申し上げます。

当時、議員が要望書を持ってお見えになった際の発言であります。その際には、議員は職員の不手際を指摘する、処分するようにと求めておりました。私の発言は決して法を無視しろと言っておりません。法律に基づいて業務を遂行するのは議論の余地のないところでございます。ただ、物事を進める上でですね、裁量の範囲というのは当然あるものであり、また必要なものであります。議員のご指摘、その裁量の範囲のものが多いいと感じ、そういった気持ちのご指摘の発言をしたという次第でございます。

それとですね、給料相応とかいうようなこともやっておりますけれども、先ほど副町長も申し上げたように、我々は身を切る改革をしております。4年間での合計金額としまして5,500万円ほど三役での削減をさせていただいておりますので、それはそれなりの相応の値段というのは住民の皆様方がご理解できてるものだと判断しておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

議長（北村 孝議員）

以上で、勝元由佳子議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により暫時休憩をいたします。１３時より再開をいたします。

（「午前１１時３４分」休憩）

議長（北村 孝議員）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（「午後１時００分」再開）

（出席議員及び議事参与員休憩前に同じ）

議長（北村 孝議員）

次に、前川和也議員の発言を許します。

９番（前川 和也議員）

はい。

議長（北村 孝議員）

前川議員。

９番（前川 和也議員）

よろしくお願いいたします。午後一番手ということで、これから質問させていただきたいというふうに思います。

この３月議会はですね、新年度における施政方針が示される機会でありますので、トップバッターでありました今奈良議員、そして同じ維新所属の尾崎議員と３人で連携をして、新年度の施政全般について問うていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

まずは、施政方針にあります多様な価値観を尊重するまちづくりから、ＤＶ対策について、お聞きをいたします。

ＤＶ、ドメスティック・バイオレンスですが、本町では令和３年からの第２次男女共同参画計画に基づいてＤＶ防止への取組がなされておりますが、最近の町内での認知件数でありますとか、改めてではありますが、対策について伺いたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

町長公室（明松 隆雄次長兼企画人権課長）

議長。

議長（北村 孝議員）

明松公室次長。

町長公室（明松 隆雄次長兼企画人権課長）

最近のＤＶの推移でございますが、令和４年度が、実件数でございますが、１５件。令

和5年度、現在2月末現在で11件となっております。

展開のほうにつきましては、先ほど議員申されました第2次男女共同参画計画に基づきまして、引き続き相談、啓発、相談者に寄り添う相談というものを基本にしまして取り組んでいるところでございます。

議長（北村 孝議員）

前川議員。

9番（前川 和也議員）

先ほどの数値、件数でいきますと、4年度も5年度も2桁台ということでございました。そして、対策について言いますと、相談窓口の啓発ですね、寄り添うというようなご答弁でした。で、第2次男女共同参画計画におきましても、取り組む内容としまして相談窓口の周知と相談体制の充実、関係機関との連携強化による被害者支援の充実。そして、加害者への対応など被害者の保護の徹底と、この3つが掲げられております。

DVが発生した後、起こった後の相談ということに重きが置かれているような感じですが、この先ほどの4年度、5年度、件数の中にはですね、男性からの相談はさきの答弁件数には含まれていますでしょうか。といいますのもですね、第2次男女共同参画計画を策定する上でのアンケート結果として、DVを誰にも相談しなかったと、どこにも誰にも相談しなかったというアンケートの項目がありまして、この男性の回答が府全体の回答の割合よりも本町ではかなり高いというような結果でありました。これ、ちなみに女性も高いんですけども。このことから、男性のほうにも視点を当てたDV対策というふうな施策を行うべきであると考えますが、いかがでしょうか。

町長公室（明松 隆雄次長兼企画人権課長）

議長。

議長（北村 孝議員）

明松次長。

町長公室（明松 隆雄次長兼企画人権課長）

男性のDV相談などにつきましては、議員申されましたとおり、これまで町として受け付けたことはちょっと記憶でないのかなと存じ上げます。議員申されますように、意向調査の中で示されたことも踏まえまして、改めて男性につきましてはのDV相談先の確認や周知というんですか、チラシなどの配置も含めた対応につきまして、今後考えてまいりたいとしておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（北村 孝議員）

前川議員。

9番（前川 和也議員）

どうもDVというのは女性が暴力を振るわれるというイメージがあるかもしれませんが、決して女性だけが被害になるわけではないと。ちょうど明日ですかね、文化会館で

もアンコンシャス・バイアスというものについての講演会が開催されるということです。が、男性のDV対策も行うべきであるということで、この計画というのは10年計画なんですけども、改定時期もそろそろ来るということで、男性のことにも焦点を当てて、そして主に発生後のことに対策の力点が置かれてるのかなと思うんですけども、未然に防止をするという観点、これは主に大人向けじゃなくて、きっと子ども向けやと思うんですね。小・中学生向けなのかなと思うんですけども、このような未然防止についても取り組むべきであるというふうに提起をしたくて、まずは取り上げさせていただきましたので、よろしくお願いします。

次に、施政方針の中の「愛着がもてるまちづくり」から防災・防犯をいかにして住民とともに取り組んでいくのかと、協働していくのかということについて、お尋ねをいたします。

施政方針には、自治会の連携でありますとか、自主防災組織の訓練の支援、青パト、防犯カメラの設置補助というふうに列挙されております。これまでの行われてきました継続事業であるということなんですけども、まさに住民だけでもない、役場だけでもない、協働で取り組むということがこれらなのかなというふうに思いますが、この継続事業だけじゃなくてですね、何か新たな変わったというような、そういう観点での取組というのはありませんでしょうか。

町長公室（立花 武彦公室長）

議長。

議長（北村 孝議員）

立花公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

いつ起こるか予測できない災害に対する備えについて、最も重要なのが自助、次いで地域住民がお互いに助け合う共助であり、地域住民のつながりや地域の活動力の向上は、災害時の被害軽減に大きく寄与するものと認識しております。

日頃から地域で様々なイベント等が実施されますが、地域主催の訓練が実施される際は、私どもも出向いてハザードマップの説明を初め自助、共助の有効性、備蓄の重要性などを説明させていただき、地域の防災意識向上に努めているところでございます。

こういった形を基に、日頃から住民と行政が関係性を築くことで、住民ならできると、行政でしかできないことをお互いに共有し合うことが、地域住民や地域団体と行政の連携による防災力、防犯力の強化につながるものと考えています。

引き続き地域のイベント等を通じて、地域住民との関係性を保ちながら、地域防災力の向上を図ってまいりたいと思います。

議長（北村 孝議員）

前川議員。

9 番（前川 和也議員）

先ほどの公室長のご答弁でも、住民との関係構築ということが非常に大事だということでした。全くもってそう思います。その1つが自治会との関係強化なのだろうというふうに思うわけで、施政方針にもこれは書かれていますし、自主防の支援でありますとか、防火の設置補助というのは、まさしく自治会なくしては成り立たないという事業であります。本日のトップバッターの今奈良議員もですね、そのような自治会の重要性についてのご質問をされていたかと思いますが、ほんとに町の施策、防災・防犯含めてですね、何をするにしても、この自治会の存在というのはほんとになくしてはならないものだなというふうに思いまして、ほんとに自治会は根本だということは私も認識をしておるんですけども、地域と関わりのない方も結構数いるんじゃないかなと、少なからずいるんじゃないかなということ、自治会の重要性は認識をしているのですけれども、そのような方をいかに防犯・防災の意識を高めていくかというところで、ここが肝になってくるのかなというふうに思います。

先ほどの公室長のご答弁の中ではですね、イベントなどに出向いてということもありましたが、かつては本町でもハザードマップ、これを用いて出前講座ということもされたこともあったと思います。しかし、これもやはり自治会さんの協力なくしてできなかったかもしれませんが、出前講座、これは非常に有効な手段の1つかなというふうに思っております。その証拠といいますか、証にですね、岸和田や和泉や泉大津、この近隣市は全て出前講座をいつでもしますよと。防災・防犯、いつでも出前講座しますよと。いつでも誰でも気軽に呼んでくださいねということで広報されています。

本町でもこの出前講座のようなものはですね、呼ばれてから行くのではなくて、攻めの姿勢で積極的に伺うと。学校とか、そして例えば本町で4か所あります子ども食堂とかですね。このような場所に積極的に出向く出前講座、自治会から徐々にそういったところを通じて、自治会から徐々に自治会以外にも関係構築にもつながっていくと、意識の喚起ができるというふうに思いますが、その1つの手段としてこの出前講座というのはいかがでございましょうか。よろしくお願いします。

町長公室（立花 武彦公室長）

議長。

議長（北村 孝議員）

公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

議員述べられました方法も、地域住民との関係性構築について有効と考えています。今後、地域住民に対しまして、またアナウンス等を行ってまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長（北村 孝議員）

前川議員。

9 番（前川 和也議員）

ぜひこれはほんとに自治会以外の皆様方とも関係を構築するいい機会になるかなと思いますので、取り組んでいていただきたいなというふうに思います。

続きまして、「愛着がもてるまちづくり」からの項目で、次は別の質問で、情報発信についてでございます。施政方針には情報発信の強化というふうに書かれておりますけども、一体どういうふうに強化をしていくのか、ご答弁よろしくをお願いいたします。

議長（北村 孝議員）

明松次長。

町長公室（明松 隆雄次長兼企画人権課長）

情報発信の強化につきましては、現在、情報発信の手段、広報紙、ホームページ、LINEとなっております。特にLINEにつきましては、これまでのコロナや職員の募集だけではなく、様々な町の行事、お知らせなどについても積極的に発信するように取り組んでいるところでございます。また、町長が直接発信することへの取組につきましても、毎月広報紙の発行前後と併せまして動画による町長からの情報発信にも取り組んでいるところでございます。

9 番（前川 和也議員）

はい。

議長（北村 孝議員）

前川議員。

9 番（前川 和也議員）

ありがとうございます。これまでの既存の広報ツールを使って取り組まれているというところなんですけども、これまでの既存のツールはもちろんのことながらですね、このLINEについてはもっともっと改良の余地もあるのかなというふうに思います。LINEというのは、SNSと呼ばれる中で一番利用者数の多いアプリでありますし、本町の公式アカウントでも登録者数7,000人を超えるというもので、本町の広報手段にとっても非常に有効なツールに今となってはなっているのかなというふうに思います。

そこで、他市とは単純に比較もできないし、比較してもいけないというふうに思うんですけども、この3か月間、12月、1月、2月ですね、この3か月間、このお隣の泉大津市と本町では、LINEで2倍以上の情報発信の差、記事の件数ですね、情報発信の差があります。うちは大津と比べては2分の1以下の発信数となっているわけなんですけども、広報部局で少ない人員の中で非常にご尽力を頂いているということは重々承知をしておるんですけども、先ほどの次長のご答弁でもありますように、コロナとか職員募集以外のイベントとか、そしてまた町の魅力についても発信をしていただきたいなというふうにも思っております。

続きまして、その同じく情報発信強化についてなんですけども、今奈良議員の質問の中でLoGoフォームについてのご答弁がありました。これは昨年度から導入されているということなんですけども、これ、先ほどのご答弁ではアンケートの収集についてのご答弁だったかなと思います。アンケートの収集に非常に便利であるということなんですけども、それ以外にはですね、電子申請、いろいろなことが電子で申請ができるということで、それ以外にも活用の幅としては、本町が、あるいは文化会館が実施する講座とかイベントの申込みにも利用できるというわけで、これをもっともっと積極活用することが広報の発信強化にもつながるのではないかなというふうに考えております。

イベントや行事の申込み手段を簡略化することで、広報もしがいがありますし、広報にも意識が向くと、住民さんの意識が向くというふうにも思います。ぜひ、このLoGoフォームの活用による発信強化についても取り組んでみてはいかがでしょうかということですね。あとは、併せてLINE以外のSNSですね。たくさんあるかと思いますが、全部とは言いません。利用者数の多いものから順次利用していくということについてもご検討いただきたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議長（北村 孝議員）

明松次長。

町長公室（明松 隆雄次長兼企画人権課長）

議員申されまじたいわゆるQRコードを利用した電子システム、LoGoフォームでございますが、昨年7月からスタートしたところです。議員申されまじたいように、このシステムでございますが、午前、今奈良議員からもございましたが、アンケートや意識調査ということや、そのほかにも行事、イベント等の申込み、受付ということも十分使えるものでございます。

現在、各課に事例等を出して利用促進を図っているところでございますが、引き続きこのシステムの利用拡大につきまして全力で取り組んでまいりたいと考えてございます。

また、LINE以外のSNSにつきましては、議員からもございましたLINE、一番利用者が多うございますので、積極的な発信に努めてまいりますが、その他につきましても、引き続きでございますが、ちょっと調査研究ということで続けてまいりたいと考えてございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長（北村 孝議員）

前川議員。

9番（前川 和也議員）

ありがとうございます。LoGoフォームの周知徹底、各課に今されているということなんですけども、いまいち各課としてもまだ積極活用するということにまでは至っていないのかなというような感じがしますので、せっかくこれ、いいプラットフォームですので、これを各課さんに利用していただいて、特にスマホに慣れ親しむ世代の方に気軽に使って

いただけるように、町民さんには広報ですね。で、庁内においては周知徹底をしていただきますようによろしくお願いいたします。

続きまして、施政方針の「快適な都市基盤のまちづくり」から、過去の社会実験についてお尋ねをいたします。

この施政方針の中に、公園の利活用についてという記載がありますが、公園の利活用といえばですね、令和の3年に新浜緑地の護岸において、そして翌令和4年には大津川の河川公園において、公園の利活用についての社会実験が行われました。どちらともその際、今後の利活用に生かすべくアンケートが取られていました。新浜のほうは、緑の基本計画について結果が全て記載されておりますので、新浜についてはその結果を受けてどう動くのかということ。そして、令和4年の大津川のほうは、アンケート結果が、これはまだ公表はされていないと思いますので、どのようなものだったのかというふうなことでお示しいただけますでしょうか。

産業まちづくり部（村田 健次部長）

はい。

議長（北村 孝議員）

産業まちづくり部、村田部長。

産業まちづくり部（村田 健次部長）

新浜緑地で実施したアンケートにつきましては、フィッシングゾーンの利用者から釣り場の開放をしてほしいとの結果が出ておりました。釣り場の開放に向け、民間活力が利用できないかどうかのヒアリングを実施いたしました。安全確保対策に加え、駐車場問題の解消に不安を抱える状況であったため、現在は安全確保のためやむなく閉鎖している状況でございます。

大津川河川公園で実施したアンケートにつきましては、忠岡町内の公園でよく利用する公園としては、自宅近くの公園、ポケット公園が最も多く、忠岡町内の公園において改善、充実してほしい点については、児童向けや幼児等の遊具の充実が最も多い結果となりました。

9 番（前川 和也議員）

はい。

議長（北村 孝議員）

前川議員。

9 番（前川 和也議員）

そのような結果であったというところで、そもそもなんですけども、もう一度お尋ねしたいと思います。アンケートを取る意義ですね。この2つの社会実験においてアンケートを取る意義について、まずお示しいただけますでしょうか。

産業まちづくり部（村田 健次部長）

議長。

議長（北村 孝議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田 健次部長）

一般論でございますけれども、アンケートを取る意義ということにつきましては、住民ニーズの把握と今後の施策展開の参考とするためであると考えております。議員のお言葉にもありましたとおり、新浜緑地に関しては緑の基本計画の改定の時期でございましたので、アンケートを実施させていただいてるところでございます。よろしくお願いいたしますします。

議長（北村 孝議員）

前川議員。

9 番（前川 和也議員）

そのニーズの把握ということと、今後の展開の参考にするというために取られたということなんですが、その全てが全てですね、アンケートどおり、希望どおりにいくとは、そんなわけにもいかず、それこそ予算面でありますとか関係法令、関係条例が障害になって、住民、利用者はこう望んでいるけれども、実際取り組もうと思ったらできないという場面は大いにあるかと思うんですけれども、アンケートを取る以上はですね、できるだけそれに沿うような形で施策を進めていく必要があるのかなというふうにも思ってます。

先ほどのご答弁では、駐車場の問題をご答弁いただけてますけれども、これらはアンケートに限らずもともとから指摘されていたような問題ですし、あとは、そのフィッシングゾーンは非常に、これはあまり忠岡の人が気づかないと言われてるんですけども、釣り人にとっては非常にあそこ、いい漁場というんですかね、釣り場なんですよね。そういったスポットをですね。安全対策の面、今、部長おっしゃっていただきましたけども、忠岡でもにぎわいづくりというのであれば、開放というか利用ができるようにどうにかして取り組んでいくということが求められるのかなというふうにも思っております。アンケートを取って、もう1年、2年、3年たちますが、どのような動きがあるのかなというふうにも思っておりましたんで、この場でも改めて指摘をさせていただきました。せっかくアンケートを取ったということにも非常に重きを置いて取り組んでいっていただきたいなというふうに思うわけでございますので、よろしくお願いいたしますします。最後。

議長（北村 孝議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田 健次部長）

ご回答いただいた結果につきましては、実現可能性も含めて検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたしますします。

9 番（前川 和也議員）

はい。

議長（北村 孝議員）

前川議員。

9 番（前川 和也議員）

続きまして、次の質問に移ります。施政方針の「限られた行政資源を有効活用できているまちづくり」より、災害に強い体制についてです。

これはですね、昨年 1 2 月の議会において機構改革の議案がありました。それが来月から、新年度から実施されるわけですが、今年は元日に能登半島で本当に大震災がありましたので、改めてこの場で危機管理に関する体制についてお尋ねしたく、通告をさせていただいた次第です。

危機管理課ですが、令和 3 年度に危機管理を専門に扱う部署として発足し、そしてこの 3 年で再編され、昔にあった名称の自治防災課に戻るといいますか、自治防災課になる段取りでございます。このことによってですね、危機管理に特化した課がなくなるわけですが、いかにして災害に強い体制を構築していくのか、お答えください。

町長公室（立花 武彦公室長）

議長。

議長（北村 孝議員）

立花公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

現在、本町では災害対応事象が発生した場合、部署ごとにそれぞれ担当が決まっております。危機管理課は情報収集、指揮命令と各種調整に従事する役割を担うこととなります。昨年度から地域の実情に応じた個別の避難訓練を始めましたが、より安全にスムーズに訓練を行う上で、職員増の必要性、また昨年、忠岡町で初めての避難指示を発令した際にも、危機管理課の職員は各種調整に奔走していたことなどから、職員の増員が必要であると感じたところでございます。

この 3 年間で危機管理業務に特化して業務を遂行したことにより、これまでできていなかった受援計画、風水害タイムラインの策定や、避難判断マニュアル、職員配備体制の見直しなど行うことができました。今後は、災害発生時の迅速な対応、より安全な避難訓練など実働に向けた業務を行う上で、職員の増員が課題であり、業務を増やさず増員できれば一番いいのですが、現有人員の中では難しいことから、自主防災組織と密接に関係する自治会業務を付加し、職員の増員を図ったところでございます。

危機管理課という名称はなくなり、危機管理だけに特化した課ではなくなりますが、自治会業務を持つことでより地域住民とのつながりが深くなり、訓練や災害時の情報伝達にも役立つものと考えております。

危機管理業務を後退させることなく、迅速で柔軟な対応を行い、より住民の安心・安全

を守るための見直しでございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（北村 孝議員）

前川議員。

9 番（前川 和也議員）

これまでの危機管理課としてあらゆる計画とかマニュアルの見直しが図られたということですが、それでももっともっとマンパワーが必要だということで、現有の人員をやりくりして、今回の自治防災課への再編に至ったということだと思います。確かに危機管理に特化した専任の部局はなくなりますが、従事する職員さんとしてのパワーは増強されてですね、先ほどの私の質問にも関連しますけども、自治会業務も所管するということで、まさしくなくてはならない自治会さんとの連携強化も期待できるというところはよく分かりました。

ですので、マンパワーの面においては期待が持てるものでありますけども、ソフト面についてお尋ねしたいなというふうに思います。具体的には、これ消防庁の報告書から上がってきてるんですけども、小さな自治体で、なおかつ防災専任部署がない自治体の苦手な分野とされるのは、職員さん個人におけるそういう災害とか防災・減災の意識や経験が不十分であるということ。そして、情報共有の仕組みですね、危機が起こったときの情報共有の仕組みでありますとか、災害レベルですね。フェーズの変化ごとに体制も変わっていくわけではありますが、そのフェーズごとの体制の変化ということが挙げられておりますが、このような点についてはですね、この危機管理課がなくなって自治防災課となっても一層取り組むべきことであるというふうに思いますが、いかがでしょうか。

町長公室（立花 武彦公室長）

議長。

議長（北村 孝議員）

立花公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

危機管理以外の業務を担う部署となりますが、人員が増えることによって課の業務内容をより多くの人員が理解し、またそれぞれが与えられた役割をやり遂げることによって、その場面に応じた対応も可能となると考えております。引き続きしっかりと課内での連携を構築し、発災時の対応を行ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長（北村 孝議員）

前川議員。

9 番（前川 和也議員）

ありがとうございます。施政方針の 1 ページ目の部分で、「常に危機意識を持ち、備えに対する日頃からの点検や訓練の積み重ねが重要であります」というふうに書かれており

ます。危機管理課が名称としてはなくなろうともですね、日々の備えがしっかりとできる体制であれば、自治防災課でも全然構わない話であり、また、人員などのハード面だけではなくて、マニュアルの策定とか図上訓練ですね、このようなソフト面においても自治防災課の発足を機に一層取り組んでいただくことを求めたいというふうに思っております。

続きまして、協定に基づく2市1町の広域連携についてであります。昨年の10月に締結がなされて、この約半年ですか、約半年で幾つか共に取り組んでですね、既に形になったものがありますが、これを新年度の取組についてお答えいただけますでしょうか。

議長（北村 孝議員）

町長。

町長（杉原 健士町長）

本協定では、広報、サービスの相互利用、防災、特に避難所ですね、事務の共同処理、人材、交通の5つの分野で協働して連携できる具体的な事業等について連携を模索しているところでございます。

進捗状況につきましては、広報では昨年11月から各市町の広報紙に2市1町広域連携計画を記載し、各市町の魅力やイベント、施設等の情報を発信しております。サービスの相互利用では、各市町の福祉バスの無料相互利用が今年2月からスタートしたところでございます。人材では、専門職の共同採用などについて調査研究に取り組んでおります。

令和6年度につきましても、引き続き連携による住民サービスの向上や持続可能なまちづくりに向けた取組を積極的に加速してまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（北村 孝議員）

前川議員。

9番（前川 和也議員）

町長からご答弁いただきました。これは私が思うに、次の項目の質問にも関わってきます。人口減少社会における切り札的なものになるというふうに考えておりまして、その歩みは新年度もしっかりと進めるということをこの議会でも確認をしたく質問させていただきました。

5つの項目がありまして、そのうちの1つ、サービスの相互利用に該当するのでしょうか。今週末に泉大津の「N GRILL」という施設で、2市1町が共同で後援名義を出してバックアップして「牡蠣フェス」、食べ物のかきですね、「牡蠣フェス」が行われるということです。連携協定という共通のこの地盤があることで、この5項目以外にも、あるいは派生したもの、まさしくこの「牡蠣フェス」の後援名義なんかは当初想定していなかったものだと思うんですけども、こういうような感じで、一層の結びつき、連携を深めていただきますように求めたいなというふうに思っております。

それでは、最後の質問です。施政報告の「人が集うまちづくり」という項目から人口減

少について質問をしたいというふうに思います。

人口の増減というのは、全ての政策を考える上で念頭に置くべきことであるというふうに私は考えてます。今後のあらゆる計画の策定時でありますとか、予算、そして決算ですね。何を考えるにしても人間の数というのは、算定とか策定の根っこになるからです。その観点で本町の現在の総合計画とか社人研のこのレポートを見ると、ほんとにぞっとするような数字が出ています。20年後には今より約3,000人減っている。1万4,000人ぐらいだというふうにまで予測がされておるわけでありましたが、これは別に本町に限らず日本全体の話として人口減少が加速化しているわけなんですけども、本町のこの人口減少というのはこの部分だけ、施政方針の1行だけ出てきたんですけども、本町としての人口減少の対策、取組について、まず町長、お答えいただけますでしょうか。

町長（杉原 健士町長）

はい。

議長（北村 孝議員）

杉原町長。

町長（杉原 健士町長）

本町では、第6次総合計画や、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、人口減少対策に係る施策の展開を図ってきたところでございます。しかしながら、国全体として同様ですが、当初の想定を超える人口減が進んでおります。

本町におきましても一定、社会増、つまり転入超過が見られるものの、亡くなる方が出生数を大きく上回る状況が続いております。そのような中、いかに定住魅力につながるまちづくりを模索していくかが、人口減少の抑止につながるものと認識しているところでございます。引き続き魅力あるまちづくりに向けた施策の推進を図ってまいりたいと思っております。

議長（北村 孝議員）

前川議員。

9番（前川 和也議員）

今のご答弁ですと、自然減が続いていますけども、社会増、つまり転入超過の傾向であるということでございました。国政レベルでは「異次元の少子化対策」なんていうワードを聞いたりしますけども、自然増ですね。この1つの小さな自治体単位で自然増を目指すような取組というのは非常に難しいことであるかなというふうに思います。その考えから、答弁でも「定住促進などの社会増に取り組むということが減少の抑止につながる」ということでご答弁を頂きました。現実的なところかなというふうに思います。

であればですね、本町として、その定住促進に向けてどのような取組を行っているかということなんです。たくさん取組はあると思います。就学前の主食費とか副食費の無償化でありますとか、それこそ新しいこども園、東のこども園でありますとか、全庁的に各課

で何なりとたくさん取り組んでおられるかなというふうに思いますが、それらを効果的に、定住促進してくださいよと、移り込んでくださいよというようなPRとして生かし切れていないのではないかなというふうにも思っております。

定住促進につながるようなPRのサイトですね。忠岡に住み、暮らすことの魅力が一目で分かるようなページ、これはシティプロモーションサイトとでもいうんでしょうかね。こういうようなものが、これ近隣市では専用のサイトを設けて構築されているんですけども、これは本町にはどこを探してもなかったと、埋没している状況であります。

また、大阪府の第2期大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略における定住魅力都市、魅力を強化するという取組がこの大阪府であるんですけども、その一環で移住定住イベントというものが、大阪府が主導になって行われております。これが昨年、令和5年8月は結果的にこれ台風が来て中止になったんですけども、そこには本町としてはもともと参加の予定はなかったと。近隣市は全て参加しているということでした。

8月は結果的に台風で中止になったんですけども、1月にも行われたということで、ここにも忠岡としては参加をしております。

遡ると4年、3年、2年というのはデータがないと。これ、データがないというのはきっとコロナで行われていなかったんだと思うんですけども、令和元年にも参加せず、平成30年にもそのような定住促進イベントにも本町として参加をしていないというような状況であり、こちらでも埋没しているのかなというような状況です。

先ほど町長からご答弁がありました定住促進や転入を目指す社会増ですね。これを目指すということであれば、この見せ方ですね。アピールの仕方、これらを改善すべきものであるというふうに考えますが、いかがでしょうか。

議長（北村 孝議員）

杉原町長。

町長（杉原健士町長）

その辺についても人的な不足のある中ではありますけれども、対外的に発信できる部分につきましては積極的に取り組んでまいりたいと思っております。地方発信でもいろんな地域、九州なんかでも小さな市がしっかりと取り組みながら定住促進、また若者世代の人口を増やすような施策など、啓蒙等々をやっておりますけれども、そういうのも積極的にやりながらですね。聞くところによればふるさと納税を全額使うまでやっているというふうなこともお聞きしております。そういうことも踏まえながら、しっかりと足を踏みつけながら頑張っていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（北村 孝議員）

前川議員。

9番（前川 和也議員）

この人口減少というのは、本当に忠岡だけじゃなくて、日本全体の問題であるというこ

とですが、その中で数少ないパイをですね。人口を、定住促進のアピールというのは取り合うような感じだと思うんですね。これ、忠岡だけじゃなくて岸和田も泉大津も和泉市もどこでも全部やりますよ。そうなれば、やっぱり規模の大きなところに非常に有利なのかなというふうな感じもしますけども、そこを何か奇策といいますか、他の市ではできないような、それこそこの小さな町というところを1つの魅力、PRの1つとしているのであれば、そこを何か生かしたようなPRポイントを設定して、積極的にネット上なり、そしてリアルな対面のブース出展ですね。そういうふうなイベントに積極参加して訴えていくような取組を行っていただきたいというふうに思っておりまして、町長もそのようにすると、頑張っていくというようなご答弁を頂きましたので、それを令和6年度は期待して、今回の一般質問を終わりたいというふうに思います。ありがとうございました。

議長（北村 孝議員）

以上で、前川和也議員の一般質問を終結いたします。

議長（北村 孝議員）

次に、二家本英生議員の発言を許します。

5 番（二家本英生議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

二家本議員。

5 番（二家本英生議員）

5 番、日本共産党、二家本英生です。施政方針に基づき、それにより、質問通告に従ってこれより一般質問を行いたいと思います。

まず一番最初に施政方針より、忠岡町、「切れ目のない子育て支援が充実したまちづくり」より、「忠岡町子ども・子育て応援プラン2025」策定について質問したいと思います。

市町村の子ども・子育て支援事業計画は、「子ども・子育て支援法」第61条第1項に定められた市町村計画になります。

前回に策定された「子ども・子育て応援プラン2020」では、就学前の児童を対象にした施策が大部分を占めていますが、一部、就学後の児童を対象とした施策も計画に上がっています。

この計画の策定には「子ども・子育て会議」が設置され、委員については、学識経験者や子ども子育て支援に関する事業に従事する者、児童の健全育成を目的とする団体の代表、そして、子どもの保護者、というのが条例で定められています。

しかし、子ども・子育て会議の委員には、就学前の子どもの保護者は参加していますが、就学後の子どもの保護者が参加されていません。先ほど勝元議員が質問した分と一部

かぶるかもしれません。

来年度、計画を策定するに当たり、就学後の保護者である小学校以上の関係者にも参加してもらって、計画策定の協力を得たほうが、より良い「子ども・子育て応援プラン」の策定になるのではないのでしょうか。この委員の中に小学校以上の保護者の参画を検討してみてはいかがでしょうか。教育部長より答弁をお願いいたします。

教育部（二重 幸生部長）

議長。

議長（北村 孝議員）

二重教育部長。

教育部（二重 幸生部長）

議員お示しの子ども子育て会議委員に関しましては、小学校以上の関係者としましては校長会会長に委員として入っていただいております、今、日々の小・中学校の情報等をもとに施策展開、策定に反映しておるところでございます。

なお、先ほど議員からもお示しがあつたとおり、計画の内容のほとんどが就学前の計画というところがございますので、現在のところは先ほど申し上げた校長会の会長が委員として入っていただくということで、保護者さんに関しましては現在のところは検討しておりませんので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

議長（北村 孝議員）

二家本議員。

委員（二家本英生議員）

保護者の皆さんには参加、この計画については参加はしないということでした。でも、やっぱり計画の中に放課後児童健全育成事業等もありますし、何かあつた場合にショートステイとかそういった事業も含まれております。そういった声を聞くには、やっぱりその関係する保護者の方が参画してもらうことが、より良い計画をつくる上では大事なかなと思います。

そしたら、続きいきます。この計画で令和5年4月1日に施行された「こども基本法」で、市町村には「こども計画」の策定が努力義務化され、国も進められています。各種支援法がある中で、「こども計画」を策定することで一体的な計画を策定できます。「こども計画」の策定時には、子どもの施策については、当該の子どもまたは子どもを養育する保護者の意見を反映させるための措置をとらなければいけない、と定められています。

「こども計画」策定時には、より多くの関係者から意見を反映させる必要があります。その際には、子ども子育て会議に現在参加していない小学校以上の保護者や関係者の声を拾う必要性が出てきます。「こども計画」の策定時には、そういった方々を委員に任命されると思います、その点についてはいかがのでしょうか。ご答弁をお願いいたします。

教育部（二重 幸生部長）

議長。

委員（北村 孝委員）

二重部長。

教育部（二重 幸生部長）

今議員ご指摘の「こども計画」でございますが、現在のところまだ詳細な部分にしまして我々のほうに下りてきておりませんので、その辺り下りてき次第ですね、今申し上げてるような、当然子どもの計画というところでございますので、関係者の意見反映という部分に関してもそういった部分で適切に対応していくというふうに考えておりますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

議長（北村 孝議員）

二家本議員。

委員（二家本英生議員）

下りてきていないということなんですけども、実際に今、この子ども子育て支援が令和6年で5年間の最終年を迎えます。令和6年で最終年を迎えて、令和7年から新たな子ども・子育て支援法が、忠岡町もそれに従って計画されるわけなんですけども、その切り替えとして、「こども計画」というのを策定して、そちらのほうで全て、この子ども・子育て支援法等とか、各種支援法の要は一体化、見れる上位の「こども計画」になっておりますので、今後、策定に当たってはその国からのガイドラインとかも今後下りてくると思いますし、そういったときにはそういった関係者、できるだけ多くの関係者の、参加していただいてより良い計画を立てていただくよう要望してきたいと思います。

続いて、②の質問に移ります。現在、日本の少子化問題は、危機的な問題であります。

切れ目のない支援を行うのであれば、子育て施策として、3つの無償化を行い、子育てにおける経済的不安を取り除く施策が必要ではないでしょうか。3つの無償化とは、保育料の無償化、学校給食費の無償化、子ども医療費の無償化の3つです。

いずれも、これから子どもを育てようと思っている世代、そして子育て真っ最中の世代への経済的な支援としては、どれも重要な施策であります。

今、この各施策を行った場合、現在より追加される費用はどれぐらいかかるのでしょうか。また、それぞれの施策の検討状況はどのようにお考えでしょうか。

保育料、学校給食費の無償化については教育部長より、子ども医療費の無償化については健康福祉部より答弁をお願いいたします。

議長（北村 孝議員）

二重部長。

教育部（二重 幸生部長）

保育料の無償化でございますが、こちらに関しましては現在、国において保育料無償化というものがなされております。それに倣いまして、本町におきましても3歳から5歳児

につきましては無償とさせていただいております。また、0歳から2歳児につきましては、非課税世帯は無償化、第2子は半額、第3子以降は無償化とさせていただいております。

議員お示しの全ての世帯を対象とした無償化という部分に関しましてですが、影響としては、一定、約4,500万程度を見込んでおりますが、町単独での実施につきましては現在のところ考えておりませんので、よろしくご理解いただきますようお願い申し上げます。

また、小・中学校の学校給食費の無償化でございますが、こちらにつきましては年間約6,000万円程度費用がかかるというふうに見込んでおります。こちらの小・中学校の義務教育段階の学校給食費の無償化という分に関しましては、各自治体の財政状況に左右されることなく、子ども子育て施策の一環として国において実施すべきであるというふうに考えておりますので、町単独での実施については考えておりませんので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

議長。

議長（北村 孝議員）

泉元部長。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

本町におきましては、これまで子ども医療費の助成制度の拡充につきましては、子どもの健全な育成と福祉の向上を図る観点から、また子育て世帯の経済的負担を軽減するため、財政状況が非常に厳しい中におきましても着実に年齢の引上げを進めてきたところでございます。

議員仰せの医療費の無償化につきましては、令和4年度の5か月間からの実績から推計いたしますと、約1,100万円の町負担が増えます。厳しい財政状況から見ると長期にわたる財源の確保が大きな課題であることから、無償化の実施は考えておりませんので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

5番（二家本英生議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

二家本議員。

5番（二家本英生議員）

それぞれの無償化に係る費用をお伺いしました。いずれの費用についても経常的にかかる費用ですので、町の財政上、厳しいことは理解はしています。しかし、このまま何もしないというのは、本当に充実した子育て支援をしているとは言えないのではないのでしょうか。

2019年10月から、先ほど二重部長も説明があったんですけども、幼児教育の無償化が始まり、3歳から5歳児の全て、0歳から2歳児の住民税非課税世帯は無償となりましたが、0歳から2歳児の住民税課税世帯は一部、保育料が発生します。また、給食費は、主食費・副食費が保護者負担となりました。忠岡町では、幼児教育無償化の制度が始まって以降、保護者の負担軽減を図るため、給食費の無償化を行っております。

学校給食の無償化については、令和4年度、令和5年度と、国の臨時交付金を活用して、一部補助を行っております。この補助については、保護者から大変感謝している声をお伺いしております。このままであれば継続してほしいという声も多く寄せられています。

医療費の無償化についても、令和4年10月より高校卒業まで医療費を助成することも行っており、こちらについても保護者のほうから経済的負担が少なくなっている喜びがあります。

それぞれの支援策で、子育て世帯から寄せられた声は、いずれも肯定的な声ばかりです。その声を広げることで、少子化対策の先鋭的な役割を果たしていくのではないのでしょうか。先ほどもお伺いしましたが、財政的には厳しいものだと思います。しかし、忠岡町の未来を考えると、少子化対策をいち早く取り入れれば、人口減少の歯止めになると思います。

この政策を全て決めるのは当町の町長の気持ちだと思います。少子化対策として、このような施策を導入する気はありませんか。町長のほうに答弁を求めたいと思います。

議長（北村 孝議員）

杉原町長。

町長（杉原健士町長）

何でも先立つものがなかったらどないもなりませんので、いろんな観点からしっかりと考えていきたいということを考えております。

その中において、委員会でも申し上げましたけれども、1つの案といたしまして、産業廃棄物を燃やせる、混焼するクリーンセンターの問題で、財源確保をしながら町の安定した財源をそういうふうなところに回せるようになればありがたいと思っていますので、その辺も理解しながらお願いしたいと思います。

議長（北村 孝議員）

二家本議員。

5番（二家本英生議員）

クリーンセンターが産廃にする話をまた後でしますけども、それだったらやっぱり今後9年先になってしまいますので、それではなくて、やっぱり今の少子化対策をどうすべきかということをやっぱり考えていかないといけないかなと思っています。

次の質問に移ります。3つ目の質問で、障がいのある子どもと、その家族に対する支援

について、関係する各部署と事業者との連携を強化すべきではないかという質問に移ります。

障がいの早期発見・早期対応は、障がいのある子どもの成長を伸ばすためには、何よりも福祉部局はもちろんのこと、福祉事業者、医療、地域住民、そして教育との連携も重要になります。特に1日の中で多くの時間を過ごす学校、そして放課後等デイサービス事業者との連携は、情報を共有することにより、その子の特性を多方面から捉えることができ、支援を充実させるためには不可欠であります。

昨年3月の一般質問でも、福祉と教育の垣根の問題について指摘しました。当然、情報連携をするためには保護者の同意を得てからになります。同意を得た場合には、子どもの成長を促進させるため連携を強化していただきたいのですが、その点についての考えを教育理事より答弁お願いいたします。

議長（北村 孝議員）

石本教育理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

関係する各部署、事業者、放課後デイサービス等との連携につきましては、必要がある場合、保護者の承諾のもと必要な範囲内で行っております。

なお、現在、放課後デイサービスの方が学校に迎えに来られた際には、保護者の承諾のもと児童・生徒の体調を含め、引き継ぐ必要がある場合に情報共有を行っております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

5番（二家本英生議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

二家本議員。

5番（二家本英生議員）

その点については前回ちょっとそういう連携が、できてないわけではなかったんですが、答弁としてちょっと不十分なところがありましたので、そうやって連携というか、つながることができてよかったと思います。

じゃあ、次の質問に移ります。続いての質問、「誰もが暮らしやすいまちづくり」より、来年度より計画実施の第7期障がい者福祉計画、第3期障がい児福祉計画」について質問いたします。

「誰もが暮らしやすいまちづくり」として、まず1つ目は障がい者の就労についての問題を行います。

今回の計画策定に向けたアンケート調査の中で、「平日の日中を主に過ごす場所」といったアンケート項目がありました。その中で、「会社勤めや自営業、家業などで収入を得て仕事をしている」と回答した人が16%、「福祉施設、作業所などに通っている」と回

答した人が12%と、「働いている」と答えた人が合わせて28%の一方、約半数の46%の人が「自宅で過ごしている」との回答でありました。

また、障がい児アンケートでは、「子どものことで相談したいこと」で、「働くための訓練や働き方などの相談」が33%と、就労に向けた現実や不安を感じている人が多くいらっしゃいます。

障がい児の居場所は様々ありますが、少しでも多くの方が自立に向けた生活に向けて、就労できる環境整備をしていくことが必要であります。

今回、「障がい福祉計画」で福祉施設から一般就労への移行等について、成果目標が挙げられています。その目標について考え方が示されていますが、目標達成に向けて具体的な施策を教えてくださいたいと思います。健康福祉部長より答弁をお願いいたします。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

議長。

議長（北村 孝議員）

泉元健康福祉部長。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

忠岡町・泉大津市地域自立支援協議会の中に、雇用、福祉等の関係期間が集まり、就労支援部会を立ち上げ、各市町の課題整理や情報の収集に努めるとともに、障がいのある人が企業で働くに当たって障がい者に対する正しい知識や合理的配慮などの周知啓発に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（北村 孝議員）

二家本議員。

5番（二家本英生議員）

この自立支援協議会ですけど、以前から泉大津、忠岡で開かれてたものだと思います。その中で就労支援部会ということで専門的な、就労に向けた専門的な部会がここで開催されるということなので、ある一定、進んでいるような気がします。

この計画にもありますけども、自立支援協議会での就労支援部会の立ち上げ、そして、福祉と雇用の連携を取ることによって、障がい者の就労移行支援をスムーズに行い、定着支援につなげていただけたらと思います。

就労定着についての目標値も設定されていますが、過去の実績では令和3年度が10割、令和4年度が0割と、年度によって成果にばらつきが見られます。移行支援の期間中では、就労を継続できたものの、就職後6カ月に定着支援に切り替えることになるわけですが、その後、6か月以上の定着支援には様々な要因もあり、厳しいものとなっています。職場の環境、人間関係、本人の体調など、様々な要因もありますが、就労を定着させるためには、そういった課題も克服しなければならず、それが定着支援につながらないといったこともあります。

そんな中、今回の計画の中で「就労選択支援」というものの制度が見られます。このサービスは一体どのようなもので、忠岡町として今後どのような形で運用されていくのでしょうか、ご答弁をお願いいたします。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

議長。

議長（北村 孝議員）

泉元部長。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

就労選択支援は、障がい者本人が就労先、働き方についてよりよい選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援する新たなサービスです。令和7年度から開始のため、近隣市町村と連携し、サービスの確保や情報の収集に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

議長（北村 孝議員）

二家本議員。

5 番（二家本英生議員）

定着支援で、本来であれば今までのサービスがあったので、それで定着すればよかったんですけど、やっぱりなかなか障がい児というのはその現場でのマッチング等々もあって、いろんな、合う合わないってあったりします。で、今回、この就労選択支援というサービスをしていただくと、先ほどおっしゃってた就労アセスメントの支援員の方が中に入っていて、その子に合った就労先を見つけてくれる、そういったことも可能になり、より一般就労に向けてやっていただくことは可能となってくると思いますので、ぜひとも忠岡町でもできるだけ前向きで検討していただきたいと思います。

続いての、②の質問に移ります。12月議会でも質問しましたが、障がい児への支援で中心的な役割である児童発達支援センターの設置に向けては、第1期策定時より計画されていましたが、まだ設置には至ってはおりません。隣の泉大津市では昨年4月から児童発達支援センターが開設されており、障がい児発達支援の中心的な役割を果たしています。泉大津市では児童発達支援センターが開設される以前から、通園や機能訓練、相談等ができる場所も設置していました。

そのことも踏まえて、忠岡町でも、まずは相談や機能訓練ができる場所の確保について、12月議会で要望してきました。

今回の第3期の障がい児福祉計画においても、令和8年度末までに児童発達支援センターの設置の計画が出ています。設置については厳しいのは分かっていますが、障がい児の支援のためのセンターの設置を今回の第3期で本格的にまずは検討していただきたいのですが、いかがでしょうか、答弁をお願いいたします。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

議長。

議長（北村 孝議員）

泉元部長。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

児童発達支援センターの設置につきましては、いろいろ課題がございます。財政的な問題、また人の問題、場所の問題等あります。その開設について、本計画について十分に検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（北村 孝議員）

二家本議員。

5 番（二家本英生議員）

十分に検討というのもあるんですけど、状況は分かっています。ただ、やっぱり今回、第3期に至っていますので、それはもう第1期の頃からずっとこれを計画で立ててきたわけですから、やはりちょっと設置に向けて本当に真剣に考えていていただきたいと思っています。

その児童発達支援センターですが、先ほど部長からも答弁あったとおり、様々な専門知識を持った人の確保が必要になってきます。それは今は人材不足であり、なかなか機能訓練を受けられる状況ではないのは理解はしています。

私ごとながら、先日、子どもの機能訓練でいつも通っている診療所に伺いました。訓練が終わってから次回の予約を取ろうとしたときに、「次の4月からは2か月に1回になるかも分かりません」と言われました。

理由については先ほどの人材不足ですね。訓練士の不足と、訓練を受けたい子どもが増加してきていることが原因であります。どうしても機能訓練については、就学前や小学校低学年の子どもが優先されてしまいます。このことについてはやっぱり子どもの将来を考えると、仕方がないことです。訓練の先生も「人材がいればもっと成長を促すことができるのに」とおっしゃってました。本当に必要なサービスを制約なく受けられるようにするのが、これからの共生社会に向けた取組ではないでしょうか。

機能訓練や相談ができる体制をぜひ早急に忠岡町でも整えていただきたいと思います。

12月の一般質問と同様の質問となってしまいますが、その後の進捗状況も踏まえて答弁をお願いいたします。

議長（北村 孝議員）

泉元部長。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

発達障害の診断を受けた人の多くが、乳幼児健診や発達相談などがきっかけで気づかれる場合が多いことは理解しております。障がいのある児童へ発達段階に合った適切な支援体制を整えるためにも、引き続き保健センターと連携し、健診や相談体制等の強化に努め

てまいりますので、よろしくお願いいたします。

議長（北村 孝議員）

二家本議員。

5 番（二家本英生議員）

前回質問したのが12月なので、まだ3か月しかたっていないところではあります。ただ、やっぱり忠岡町の中でもそういった機能訓練が少しでもできるのであれば、忠岡町の住民の方がそこを利用して、遠くまで行かなくてもそこで訓練とかいろんな相談ができる。そういった体制をまずはつくっていただきたいと本当に思っています。それから、今後体制が整うようであれば児童発達支援センターの設置に向けて進んでいていただきたいと思っています。その辺については今後ぜひとも早急に検討していただきたいと思って要望しておきます。

続いての質問に移ります。施政方針の「災害に強いまちづくり」より質問を行いたいと思います。

まずは、この質問に入るに当たり、1月1日に発生した能登半島地震で亡くなられた方に対し哀悼の意を表するとともに、ご遺族の皆様にお悔やみを申し上げます。

災害時のときには、高齢者や障がい者など配慮を要する方の避難体制を確保するため、避難行動要支援者の名簿及び個別避難計画の作成が大変重要になってきます。

避難行動要支援者の名簿作成については、2011年に発生した東日本大震災で犠牲者の6割が高齢者だったという事実を受け、2013年に災害対策基本法が改正され、災害弱者と言われる高齢者や障がい者などを支援する避難行動要支援者の名簿作成が市町村で義務化されました。

また、2019年の台風19号で甚大な被害を受け、2021年に個別避難計画の策定が努力義務化となりました。

内閣府の資料では、昨年10月1日現在、個別避難計画を全部策定済みの自治体は151団体で、全体の8.7%しかなく、未策定も267団体、15.3%にも上っています。

今年1月1日に発生した能登半島地震において、被害の大きかった6市町で、避難行動要支援者が2万5,845人であり、そのうち個別避難計画がつくられたのが2,617人分で、要支援者の1割程度ということも分かりました。

個別避難計画の策定については、要支援者1人につき1つ作成することが必要であり、氏名や住所に加え、誰とどこにどんな手段で逃げるかなどをあらかじめ決め、要支援者同意のもと関係者が共有します。個人情報も絡む作業なので、大きな負担となります。

忠岡町においても10年前、2014年に「災害時避難行動要支援者支援プラン」を策定し、運用をされていましたが、過去の議会での質問でも、計画の実行の困難さがうかがえました。

今回、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画策定の推進に向けたシステムを導入することが施政方針でありました。

ここで質問いたします。今回、システムを導入することで、個別避難計画の策定を行い、いつまでに運営を行う予定になるのでしょうか。公室長より答弁をお願いいたします。

町長公室（立花 武彦公室長）

議長。

議長（北村 孝議員）

立花公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

本町では平成26年から避難行動要支援者支援制度の下、個別避難計画の策定に取り組んでまいりました。職員の業務端末を利用し、対象者の抽出や名簿の整理を行ってまいりましたが、積み重なった過去のデータなど容量の問題もあり、個別避難計画の策定のベースとなる名簿の作成について困難を生じていることから、システムを導入するものでございます。

個別避難計画の作成については、令和3年5月の災害対策基本法の改正を受け、おおむね5年以内の策定が努力義務化されているものでございます。昨年末に福祉部局や忠岡町社会福祉協議会も参画した避難行動要支援者支援事業検討チームを立ち上げました。今後本町にあっては、個別避難計画の策定に向け検討を進めてまいりたいと考えております。

5番（二家本英生議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

二家本議員。

5番（二家本英生議員）

今の説明をお伺いすると、今までの作っていた名簿というのは、職員がパソコンで作っていたということもあって、そして、その名簿管理もなかなかできていない。以前の一般質問の中でも要支援者の数が600名いたのに対して、それに対してマッチングが約3割の200名足らずだということで、名簿を作成してもなかなかいい支援者とのマッチングができていない状況であるということが分かりました。

このシステムを導入することによって、これから忠岡町においても、まずは避難行動要支援者の名簿の作成、それに、その後で個別避難計画を策定していったら、先ほど答弁がありました令和8年度、おおむね5年以内になるんですけれども、令和8年度までに努力義務化で策定はしていただきたいと思います。

この事業についても、答弁にもありましたけども、検討チームも立ち上げていらっしゃいます。で、なかなか自治会だけではそういう支援ができないということなので、福祉部

門も踏まえた上で、一緒になって今後この計画を進めていくということでもありますので、できる限りこのシステムを使って早い対応をお願いしたいと思います。

その個別避難計画の策定については、令和8年度に目標になってるわけですが、やっぱりそれまでの間に災害が発生した場合は、どのような対応をしていくのでしょうか。先ほどもありました要支援者支援プランを策定していますが、今後のこれからの対応について、公室長より答弁お願いいたします。

町長公室（立花 武彦公室長）

議長。

議長（北村 孝議員）

公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

現状は要支援者プランを基に対応を考えているところでございます。

議長（北村 孝議員）

二家本議員。

5 番（二家本英生議員）

不十分な名簿の管理なので、なかなかそれを活用するというのは、今までもやってきたとおり要支援者に対して封筒で通知を送って、マッチングをすると、そういった地道な作業も必要ではないかなと思っています。

やっぱり災害はいつ起こるか分かりません。そういった意味ではこのシステムで運用する間のあいだ、やっぱりきちんと別のシステムとか別で置いておいて、それに基づいて動いていくというのも1つの方法ではないかと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後の項目の質問に移ります。忠岡町が誘致する産廃焼却施設の問題について質問を行いたいと思います。

今年4月より、公民連携方式によるごみ中継施設の運用が開始されます。費用については新年度予算で示され、先日のごみ処理施設調査特別委員会でも説明を受けたところです。

その説明では、2024年度予算を見れば、現在のごみ処理方式から公民連携事業への移行による効果額が1,868万5,000円と示されていきました。それに事業者への土地貸付収入として1,064万4,000円を見込んでいるので、全体の効果額とすれば約3,000万の効果額ということが分かりました。

初年度を見ると約3,000万円になりますが、ごみ処理を外部委託する予定の9年間では、総額どれぐらいの費用になるか、お答えいただきたいと思います。ご答弁よろしくお願いいたします。

住民部（谷野 栄二部長）

議長。

議長（北村 孝議員）

谷野部長。

住民部（谷野 栄二部長）

2月22日のごみ処理調査特別委員会で報告をさせていただきましたが、令和6年度のクリーンセンター費は3億9,990万2,000円を予算計上しております。9年間では価格の変動等がなければ27億8,992万8,000円となります。

ご質問の中で、今までのごみ処理経費と比較すると、それほど安価でなかったということもございましたけども、年間3,000万程度の効果額ということでございますので、9年間になりますと2億7,000万円程度の効果額があるものと思っております。

価格の変動等があるんですけども、これは毎年見直すということではないとは思いますが、これは人件費の上昇等を見ながら委託契約の中で適切に協議をして対応していきたいというふうに思っております。

また、現行との比較ということもございましたけども、現行の処理を続けていくと、令和6年度にもし契約を更改したとなると、当然ながら人件費なんかも上がってるわけでもございますし、処理を続けますと、耐火物であったりとか必要な補修ですね。そうしたのもかかってくるかと思えます。そうしたところを加えますと、さらに大きな効果が出てくるのではないかというふうに思っているところでございます。

5番（二家本英生議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

二家本議員。

5番（二家本英生議員）

総額が28億弱ですか、27億8,992万8,000円ということで、その効果額については単純に掛ける9ということで、2億7,000万ということでお伺いしました。現行、このまま焼却するとすれば、令和6年度に新たに契約になるということで、人件費の高騰と、あといろんな、耐火物とかの補修工事がかかるから、もうちょっと開きがあるんじゃないかという答弁を頂きました。

その中で、実際に広域にいった場合にはどれぐらいかかったのかという値段も、これから比較していかないといけないと思います。それについては以前お示しいただいた3つのケースの想定費用が出ていますので、そちらを今後見ていきたいと思えます。

その効果額についてなんですけども、実際にこの令和2年度から3年度にかけて約6億円かけてクリーンセンターの改修を行っております。煙突の改修や破碎機施設の更新などの事業も過去やっています。それで、今のところ長期債、債券の残額が令和5年度末で約5億6,600万円あります。この残額についてはクリーンセンターの停止後も支払う必要があるので、やっぱりその分を効果額の算定に入れなきゃいけないかなと思っております。

それを入れるとやっぱり効果額の減少というのはちょっと否めないところかなと思います。それだったら、現状のクリーンセンターを動かして、ごみ処理を続けながら、住民とともに今後のごみ処理方針を検討すればよかったのではないのでしょうか。

効果があまり見込めないのに、この事業を進める、忠岡町のごみを近隣の処分場に運搬するほうが運搬費も安くなると思います。なぜ忠岡町のごみを三重県まで運ぶ必要があるのでしょうか、ご答弁をお願いいたします。

住民部（谷野 栄二部長）

議長。

議長（北村 孝議員）

谷野住民部長。

住民部（谷野 栄二部長）

ただいま、行いました起債の償還のことのご発言がございましたけれども、これにつきましては、現在の焼却施設をそのまま継続しても返却が発生する分でございます、影響額自身に影響はないものというふうに考えておるところでございます。

遠方へのごみをとということでございますけれども、この公民連携処理でこの9年間の委託処理をするというところの最大のメリットは、自身で設備を持たないということでございますので、焼却施設の補修であったりとかもろもろの経費がかかるわけでございますけれども、そうしたものの突発的な経費がかからないということでもあります。この安定した効果額が継続して見込める、そして突発的な支出も発生しないだろうというところで、町の財政運営にとりましては大きな効果があるのではないかとこのように思っているところでございます。

議長（北村 孝議員）

二家本議員。

5番（二家本英生議員）

まず最初の答弁いただいた分なんですけれども、当然残っている借金については、払っていくのは当たり前だと思います。ただ、やっぱり使わないのに、まだこれから払っていくというのは実際どうなんかなと思います。やっぱりそれにお金をかけてるわけですから、今後その分は使わないのに払っていく。これは大変もったいないことだと思います。

そのコストについては、確かに忠岡町でその施設を持っていればランニングコストもかかります。それをもし施設がなければランニングコストがかからない、そういったことも一般的には理解できます。それが安定した財源、町運営につながるということだったんですけれども、これを続けることによってやっぱり今後、その後には産廃焼却施設の建設があります。費用がやっぱり安くなるからといって、今後、建設予定の産廃焼却施設については、今の忠岡町のごみの焼却の10倍ものごみを焼却することになります。そこから出る排ガス、そして廃棄物を運搬する車両の増加による排ガスなど、明らかに周辺環境が悪

化すると思われます。環境の悪化についてはやっぱり金銭では解決できません。やはりこの事業は、一旦立ち止まって、住民とともに今後のごみ処理方針を考える必要があったのではないのでしょうか。その辺についての考えをもう一度、答弁お願いします。

住民部（谷野 栄二部長）

はい。

議長（北村 孝議員）

谷野部長。

住民部（谷野 栄二部長）

環境問題につきましては、これまで一般質問でたくさん質問いただいたところではございます。これは、この先に環境アセスメントを実施をいたしてまいります。その中で施設の設計であつたりとか環境に対する負荷がどのようなものなのか、そうしたところを細かく調査をしてまいります。そして、法令に基づいた手続の中で、例えば大阪府の条例に基づいて行うんですけれども、そうした情報を皆様に公表して、住民の皆様からご意見を伺うような場面もございますし、そのようなところで焼却施設の環境に対する負荷であつたりとか、そうした状況を説明をしながら事業を進めてまいりたいというふうに思っております。

議長（北村 孝議員）

二家本議員。

委員（二家本英生議員）

もう時間も時間なので、次の質問、取りやめさせていただきますけれども、やっぱり住民にとっては環境というのが一番大事なところだと思ってます。それについてやっぱり皆さんと、住民とともに考えていくことが必要ではないかということをご提案しまして質問を終わります。

以上です。

議長（北村 孝議員）

以上で、二家本英生議員の一般質問を終結いたします。

議長（北村 孝議員）

議事の都合により暫時休憩をいたします。

14時45分から再開いたします。

（「午後2時27分」休憩）

議長（北村 孝議員）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（「午後2時45分」再開）

(出席議員及び議事参与員休憩前に同じ)

議長（北村 孝議員）

次に、松井匡仁議員の発言を許します。

7 番（松井 匡仁議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

松井議員。

7 番（松井 匡仁議員）

無所属の会、松井でございます。議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議会冒頭、議長のほうからもございましたんですけれども、このたびの能登地震におきまして、今もなお厳しい寒さの中、避難を余儀なくされている方、たくさんいらっしゃいます。私個人的にもちょっとご縁ございまして、たくさんの友人、住んでおられまして、ちょっと心配をしております。復旧の作業が速やかに進むことを心から願っております。

それでは、質問に移らせていただきます。

今回は通告書にもあるとおり、水について質問をさせていただきたいと思います。

一言で水と言いましても、行政が関わる水といいますのは様々な水がございます。まず、私たちが日頃口にし、日常生活を営む上で欠かせない水道水、工場などが生産時に使用する工業用水、農業を行うために使用する農業用水、また消防が消防活動に使用する消防水、災害時など緊急事態に使用される備蓄水、また使用するだけでなく処理を行う水といたしまして、私たちが日々排出する汚水や雑排水等の下水、そして雨水など、ほかにも河川やため池を含めると、水が人の暮らしにどれだけ大切なものかというのがよく分かります。本日はこの様々な水の中から、水道水、備蓄水、消防水、下水について質問をさせていただきます。

まずは、私たちの暮らしに欠かせない水道水について質問をいたします。このたびの能登地震で大きな被害を受けました能登地域の水道管の耐震化率、これは約 36%とされておりまして、しかし、本町の水道管の耐震化率は、わずか 7～8%でございます。現在は、大阪広域水道企業団におきまして、町内の重要施設、給水管路の耐震化及び北出配水場の耐震化設計を予定どおり進めておりますが、それが完了いたしましても耐震化率といえますのは全体の 10 数%でございます。能登地域にはそれでも遠く及びません。

そんな中、平成 31 年に大阪広域水道企業団に統合し、6 年目を迎えている忠岡水道センターは、人口減少と節水家電の普及、電気代及び材料費の高騰などにより、令和 6 年度は予算ベースで 1,600 万円の赤字予算を計上しております。現在の水道料金は、市町村ごとの収支により決定されておりますので、このまま赤字が続くということになれば、

もし続くということになれば水道料金や更新工事の計画に影響してしまいますが、私の個人的な意見を言いますとですね。更新工事などの減速というのは行ってはいかんというふうに考えております。

水道料金につきましては、府域一水道を目標に掲げる広域水道企業団において府内の料金格差を大きくしない方法、すなわち赤字のセンターのみの料金改定ではなく、まずはすべての市町村に係る用供での収支改善を図り、各市町村会計における料金格差を抑える手立てを整えていただきたいと考えております。

そこで、杉原町長にお伺いいたします。杉原町長は首長といたしまして、本町の水道事業における今後のあり方について、どのようなお考えをお持ちなのか、お示してください。よろしくお願いいたします。

町長（杉原 健士町長）

議長。

議長（北村 孝議員）

杉原町長。

町長（杉原 健士町長）

議員、ただいまお示しいただきましたように、平成31年の4月より大阪広域水道企業団に経営統合されております。上水道の事業につきましては、統合時に交わされました協議書に基づき運営がなされているものと認識しておりますし、また、1月1日に発生いたしました能登半島地震により水道の耐震化の重要性について再認識をするとともに、本町においても南海トラフ地震に対する備えが重要であるものと考えております。

議員のご指摘の、統合時には予見できなかった急激な物価高騰により統合時の締結された協議書と異なる状況が生じましたが、同じように統合を行ったときの市町村とともに連携しながら、首長会議等の場を通じて大阪広域水道企業団に対しまして協議してまいりたいと考えておりますので、ご協力お願いしたいと思います。

7番（松井 匡仁議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

松井議員。

7番（松井 匡仁議員）

町長、ありがとうございます。今の答弁でもですね。水道の耐震化、これについての重要性、これはもう町長のほうも認識をしていただいておりますということでございました。

また、統合時に締結されました協議書と異なる状況が生じましたら水道企業団と協議をしてまいりたいというふうにおっしゃっていただきました。どうもありがとうございます。

今のところ水道料金につきましては統合時に交わされました協議書に基づいて運営がな

されております。しかしながらですね、この管路の更新計画につきましては当時、忠岡町で作成した計画期間というのは、実はもう過ぎてございます。終わっておりまして、終了してまして、現在は水道企業団において作成された更新計画に切り替わっておりますので、今後の更新計画や水道料金の抑制などについてはやっぱり企業団と一緒に考えていかんあかんと思っております。できるできへんにかかわらず、本町は本町の意見を持って協議していかなあかんと思いますので、これからも町長、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次に備蓄水について伺いたいと思います。

能登地域におきまして、今もなお断水が続いております。電気・ガス・通信インフラに比べ、いかに水道管の復旧が難しいのかを思い知らされました。私自身もこの水道管復旧の困難さというのは、ちょっと甘く見積もっていたと反省をしております。そこで、本町における災害時の水の確保についてお伺いいたします。

本町は、どのような想定で、どれだけの量の備蓄水の確保をしておられますでしょうか。また、長期化する断水に備え、どのような準備を行っておられますでしょうか。ご答弁、よろしくお願いいたします。

町長公室（立花 武彦公室長）

議長。

議長（北村 孝議員）

立花公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

本町では、大阪府と市町村で構成する大阪府域救援物資対策協議会において示されている大規模災害発生時における、今後備蓄しておくべき品目や量について備蓄を進めておりますが、飲料水については具体的な目標量は示されていないところでございます。そのような中、現時点で町が保有する備蓄水は500ミリリットルのペットボトルで約3,000本となっております。

本町において災害被害が想定されますのは南海トラフ巨大地震であり、その際の避難所、避難者数は約3,400人と見込んでおり、この試算をベースに1万2,000本の備蓄を目標としております。

また、長期化する断水に対する水の供給については、まずは大阪広域水道企業団が担っていただけるものと考えておりますので、水配布用のポリ袋は保有しているものの、それ以外に特段の準備はしていない状況でございます。

7番（松井 匡仁議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

松井議員。

7 番（松井 匡仁議員）

公室長、ご答弁ありがとうございました。

まず、備蓄水につきましては、避難所への避難者想定数ですね。これ、3, 400 人に対して500 ミリリットルのペットボトル3, 000 本程度というふうに認識をしておりましたので、ちょっと少ないかなと思ひまして質問をさせていただきましたんですが、今回、1 万2, 000 本の備蓄を目標にするということでございましたので、ぜひ、それでいいと思いますので、備蓄場所の確保なども検討しながら段階的に備蓄を増やしていただこう、よろしく願いいたします。

次に、長期にわたる断水への準備につきましての答弁なんですけれども、一義的には大阪広域水道団、水道企業団が担っている、いただけるものというふうに認識しておるということでございましたんですけれども、私の質問は広域水道企業団の話ではなくて、本町としての取組というところをちょっとお伺いしたかったんです。

例えば他県、他市との災害協定であるとか、長引いたときに自前で水を調達する、運搬してくる。また運搬されたときの水の受入れ方法などについて何か取組をされているのか、お伺いしたかったものですから、よろしければ再度ご答弁お願いいたします。

町長公室（立花 武彦公室長）

議長。

議長（北村 孝議員）

公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

受入れ体制についても今後考えていきたいと思ひます。また他県からですね、他市との災害協定については、過去のミニサミット参加市町である東京都羽村市や神奈川県真鶴町、愛知県清須市と災害時応援協定を締結しており、大規模災害発生時は応援依頼も検討しているところでございます。

7 番（松井 匡仁議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

松井議員。

7 番（松井 匡仁議員）

ご答弁ありがとうございました。私、すみません。お恥ずかしながらこの件について存じ上げませんでした。こういう協定があるということでございますので、また詳しく、水の件に関してもまた協定の中でいろんなお話し合いのほう、進めていただけたらと思ひます。

そのほかは準備はやっぱりないということでございますので、次年度、大阪広域水道企業団の忠岡センターより加圧式給水車、これを購入と、その運搬水の受入れ方法について

協議の申入れがございますので、ご協議のほどよろしくお願ひしたいのですが、いかがでしょうか。

町長公室（立花 武彦公室長）

議長。

議長（北村 孝議員）

立花公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

水は住民の生命、生活に大きな影響を与えるものでございます。住民に対する水の供給が迅速に、そして安定的に提供するために、企業団からの要請があれば協議も必要と認識しているところでございますので、よろしくお願ひいたします。

7 番（松井 匡仁議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

松井議員。

7 番（松井 匡仁議員）

ありがとうございました。よろしくお願ひいたします。

では次に、消防水利について質問をさせていただきます。

早速ではございますが、消防水利の未整備地区の有無について、次に消火栓の不足、また不具合や故障などによる修繕が必要とされる箇所の有無について、次に狹隘道路など消火困難地域での対応について、その他、消防水利においての問題点についてをお伺ひいたします。

消防長、ちょっと申し訳ございませんですが、初めに消防水利とは何かというところを簡単にご説明していただいた後、ご答弁をお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

消防長（森下 孝之消防長）

議長。

議長（北村 孝議員）

森下消防長。

消防長（森下 孝之消防長）

初めに消防水利とは、火災が発生した際に消防隊が使用する水の供給施設のことで、主に消火栓、防火水槽等でございます。

まず、消防水利の未整備地区の有無につきましては、一定規模以上の開発事業について消防水利の指導を実施していることから、消防水利の未整備地区はございません。

次に、消火栓の不足につきましては、国の消防水利の基準に基づき、管内を1辺140メートルの正方形の区域に区分し、その区域内に消防水利が1つ以上有することが望まし

いとされています。

本町におきましては、管内全域を正方形の区域にすると、消防水利が不足している箇所が4か所ございます。近年の開発行為に対しましては消火栓や防火水槽等の設置を指導していますが、長年開発行為が行われていないため、消防水利の不足地域が発生しているものと考えられます。

消火栓におきまして、早急に修繕が必要な箇所はございませんが、経年による老朽化により消火栓の蓋の開閉が困難である消火栓が数か所ございます。

次に、狹隘道路や消火困難地域の対応につきましては、火災防御計画を作成し、消火戦術をあらかじめ定めていくとともに、当該地域において火災等が発生した場合の訓練を定期的実施しながら、有事の際は迅速な消防活動が行えるよう準備をしているところでございます。

次に、消防水利の問題点といたしましては、防火水槽において1か所、早急に改修が必要なものがあり、その防火水槽にあつては早急に改善計画をしていく予定ですが、他にも経年により老朽化した防火水槽が数か所あり、今後計画的に改修を検討しているところでございます。

7番（松井 匡仁議員）

はい。

議長（北村 孝議員）

松井議員。

7番（松井 匡仁議員）

消防長、ご答弁ありがとうございました。

まず、きっちり把握はされてるんやなというふうに感じました。消防水利の未整備地区、これについては本町にないとのことでありましたので、安心をいたしました。しかし、消火栓に関しては必要基準に満たない箇所が4か所あるとのことでありました。これについて、現在はですね、その地域での火災に備えてどのような対策を立てて、今後どのように消火栓を設置していく予定があるのかというふうなことを、ちょっと再度質問をさせていただきたいのとですね。

また、修繕が必要な消火栓、早急はないということでもございましたけれども、数か所ありますということでもございました。これにつきましては、次年度予算で1か所程度やと思うんですけども、修繕予算が上がっておりますが、これについては、もうそんな言うてらんと全部早めに修繕すべきでしょう。まさか町民の皆さんも、自分の家の近所の消火栓の蓋が開けへんなどとは考えてもないでしょうから、これについてはできる限り早く修繕をしていただきたいと思います。

次に、狹隘道路や消火困難地域の対応ですが、実はちょっとこれ、提案でございますけれども、こういったところに立上げ式の消火栓の設置というのは検討できませんでしょう

か。

本町には、いまだに車両の通行が困難な地域というのが数多く存在します。そのような地域の消火栓をこの立上げ式にすることで、その地区の皆さん、住んでいらっしゃる皆さんで初期消火が可能になるというふうに、やりやすくなるというふうに考えておるんですけども、問題点もたくさんあると思いますが、一度ご検討をしていただきたいと思います。

以上、3点についてもう一度ご答弁よろしくお願ひいたします。

消防長（森下 孝之消防長）

議長。

議長（北村 孝議員）

消防長。

消防長（森下 孝之消防長）

消防水利の不足箇所の対応といたしましては、川、海等の自然水利を指定水利と定め、有事の際は有効活用するよう備えております。また、場所によっては近隣他市の消防水利を活用させていただく場合もございます。さらには、水利不足地域には火災防御計画を作成し、消火戦術をあらかじめ定めておくことにより、有事の際は迅速な消防活動が行えるよう計画をしております。

また、修繕が必要な消火栓につきましては、順次改修に向けて検討しているところでございます。

立上げ式消火栓の設置につきましては、現状、本町には設置されておらず、開発時の消火栓設置につきましては、地下式消火栓を指導しております。立上げ式消火栓には車両の通行面や消火栓開閉器具等の保管等、立上げ式消火栓を設置する上での問題点はありますが、住民による消火活動を期待するのであれば立上げ式消火栓を活用することは有効であると考えます。

しかしながら、住民による消火活動は、安全装備品も装着しておらず危険が伴いますので難しいのではないかと考えております。ただし、大規模災害時において消防隊の到着に時間を要する場合は住民による初期消火はかなり有効であることから、立上げ式消火栓の設置については他市の設置事例等を参考に調査研究してまいります。

7 番（松井 匡仁議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

松井議員。

7 番（松井 匡仁議員）

すみません、ありがとうございました。ぜひ一度ご検討してみてください。よろしくお願ひします。

その他につきましては、計画についてもきっちりされてるんやなというふうに感じました。でも、お話をお伺いしますと、消防本部としては計画もきっちりしてて、早期に改善をしたいが、予算がというところやと思います。

すみません。突然、公室長、どうでしょう。本町といいますのは、町内全域が市街化区域である本町においては、消火栓の不足につきましては、本町のまちづくりの根幹であり、消火栓や防火水槽の修繕についてはもう危機管理そのものやと私は考えます。

よって、この2つにつきましては、消防予算で次年度も上がっていましたが、毎年1個ずつとかいうのではなく、もうその他の予算や公共施設の整備基金などを活用して次年度以降、早期の改善を検討してはいかがかと思いますが、どうでしょうか。ご答弁よろしくをお願いします。

町長公室（立花 武彦公室長）

議長。

議長（北村 孝議員）

立花公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

消火栓の維持管理については消防本部のほうで所管しておりますので、予算についてはこれまでどおり消防本部のほうで予算措置をさせていただきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

消火栓の取替え工事については、これまで町負担軽減のため大阪広域水道企業団の水道管取替え工事の際に消火栓の取替え工事を行ってまいりました。今後も町負担軽減のため、老朽化した消火栓のある場所の工事を優先していただきたい旨、要望してまいりたいと考えておりますが、工事予定がない場合には災害に強いまちづくりのため、住民の生命、財産を守るため、消防本部とも調整しながら計画的に順次、老朽化した消火栓の取替えを行ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

7 番（松井 匡仁議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

松井議員。

7 番（松井 匡仁議員）

すみません。ご答弁ありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。

次にですね、私たちが日常排出いたします下水について伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。まず、令和6年度の下水道事業予算における当年度純利益と6年度の主要事業及び新たな更新事業計画をお示してください。よろしくお願いいたします。

産業まちづくり部（村田 健次部長）

議長。

議長（北村 孝議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田 健次部長）

令和6年度の純利益につきましては、約4,300万円を見込んでおります。6年度の施設整備関連の事業といたしましては、主に3事業を予定いたしております。污水管の延伸、中央線11分区事業、前年度に引き続き実施する雨水ポンプ場改築更新工事、管路施設におきましてストックマネジメント計画に基づく調査として汚水量調査を実施いたします。また、今後の更新事業計画につきましては、現在の忠岡町下水道ストックマネジメント計画が令和6年度末に期限を迎えますので、次期5か年計画を策定してまいります。

7番（松井 匡仁議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

松井議員。

7番（松井 匡仁議員）

ご答弁ありがとうございます。今の答弁でいきますと、純利益は約4,300万円、3つの事業を予定しておるんですけれども、この6年度は最後の年度やということであったと思います。

答弁にもありましたように、本町の下水道事業におきましてはこのように毎年多額の純利益、すなわち利益余剰金が発生しておりまして、今現在はその益を減債基金へ積み立てて、その益自体全部ですね、全額企業債の償還に充てている状況でございます。これは私、考えるところによりますと本来の下水道事業のあり方ではないんじゃないかなんかというふうに考えております。このまま次年度以降の更新計画、今ちょっと答弁の中で立てていくということでしたんですけれども、今現在ない状況でございましたら、下水道料金、一度もう値下げをしたほうがいいんじゃないかと。もう今は次々に物価も上がりまして、苦しい生活が続いている状況でございますので、もらい過ぎている下水道料金を下げることは、下水道料金の原理原則からいっても当たり前のことやと考えますが、いかがでしょうか。再度ご答弁よろしく願いいたします。

産業まちづくり部（村田 健次部長）

議長。

議長（北村 孝議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田 健次部長）

下水道事業については現時点では黒字を計上できていますが、資金的収支の財源不足額を補填する財源として減債積立金を取り崩して措置している状況でございます。過去の投資に対する償還の負担が大きく、起債償還の据置期間の影響で減価償却費と起債償還の現

金支出の均衡が崩れていることも懸念事項となっております。

また、本町の下水道事業については、過去に短期間に布設した下水道管の更新が今後一度に発生すると懸念されており、そのことに対する備えも準備しておく必要がございます。

本町の下水道事業は公営企業へ移行してから日が浅く、基礎的体力、経営の傾向などを把握できる決算等の資料が整うのは5年度決算以降と考えておりますので、今しばらくお時間をいただき、今後の収支見通しを見極めたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

7 番（松井 匡仁議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

松井議員。

7 番（松井 匡仁議員）

ご答弁ありがとうございました。

ただですね、現状だけを見ますとね、単純に計算したらなんですけれども、毎月もう1, 000円ほど皆さんからもらい過ぎておるんですね。答弁でありましたんですけれども、本町の基礎的な体力や経営の傾向などを把握するのが令和5年度以降ということですので、今から作成されるストックマネジメント計画も含めて、5年度以降、5年度の決算以降で協議をしたいと思っておりますんですけれども、こういうことをもう何年か前からお話しさせていただいておりますんですが、実は私もこれ、料金下げろと言うてるんですけれども、本意ではないんです。きちっとした計画をつくって事前に準備をして、より良い下水道事業をしていただきたいと思う中から、こういう話につながってしまってるんですけれども、やっぱりこういう計画というのをきっちり立てて今後につなげていきたいと思っておりますので、また、すみませんですが、5年度の決算の以降に協議させてください。よろしくお願いします。

ご答弁、よろしくお願いします。

議長（北村 孝議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田 健次部長）

今後の下水道事業の計画と企業会計の決算状況を確認させていただき、議員皆様により精査にご説明できるよう努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

7 番（松井 匡仁議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

松井議員。

7 番（松井 匡仁議員）

ご答弁ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

では、最後の質問になります。先ほど前川議員からも二家本議員からも、人口減少問題についてご質問がございました。重要な問題でございますので、私のほうからも人口減少問題について質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

私ですね、この人口減少問題につきましては、令和2年度より毎年質問をさせていただいております。本町はですね、当時から「子育て世代に対する支援を行うことで、この世代の転出の減少と転入の増加を図る」ということを軸に施策を進め、少しずつではありますが、着実に成果を上げてきたと、私、思っております。

しかし、近年はですね、政府による子育て支援・少子化対策が本格化すると、全国でもうほぼ同じような子育て支援が始まってまいりまして、当時の本町独自の支援施策というのがちょっと薄れてまいりました。もちろん大事なんですけどもね。そんな中ですね、2年度に私のほうからご提案させていただきました住環境の改善というところで、空き家対策を行っていただきました。産業建築課の皆さんの努力と昨年の空き家特措法の改正も相まって、新規住宅着工件数と転入者増に大きく貢献をしていただいたと考えております。

令和5年度の1年間の出生数が89人、お亡くなりになられた方が251人という中、この自然減をどうのこうのするのはもう不可能やと思いますけれども、これまでに行ってきました子育て施策や空き家対策など、取組次第では社会増、すなわち他市との競争には十分対抗できるということが証明されたと思っておりますので、今後の第6次総合計画の中間見直しに向けまして新しい人口減少対策のお考えがございましたら、どうぞお示しいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

副町長（井上 智宏副町長）

議長。

議長（北村 孝議員）

井上副町長。

副町長（井上 智宏副町長）

人口減少対策につきましては、3年前に議員からご質問いただきまして、基礎自治体たる本町としましては、住民生活や都市まちづくりの面で取組を強化することが重要であること、また、いかに人口減少を食い止め、いかに鈍化させていけるのかというところが肝要である旨答弁させていただきました。

その後は、議員お示しいただきましたように、子育て施策については認定こども園や子育て支援センターの開園を初め、子ども医療費助成の拡充などに取り組んでまいりました。また、駅前のにぎわいづくりとして、来年度から忠岡駅周辺の活性化を目的に開業支

援を進めていくため今定例会に予算を提案させていただいているところでございます。さらに、議員お示しの空き家対策につきましても、住宅着工件数の増により一定の効果が得られたものと認識しております。

お尋ねいただいております新しい人口減少対策につきましては、あくまで私見ではございますが、これまでの取組の充実はもちろんのこと、新たな人口減少対策につながるものとして産業、雇用といったテーマにも重点的に取り組むことが必要ではないかと考えております。

この場で具体的な取組イメージをお示しできるレベルには至っておりませんが、人口減少社会を取り巻く課題として、中小企業では人材の確保に困難を来し、後継者や技術者不足がより顕著になる可能性があること、また一方、労働者側では、若年層においていまだ厳しい雇用環境が見られること、また、子育て世代では仕事と子育ての両立について、職場環境の充実が求められていることなどが示されております。

今後、起業、創業支援など、これまでの取組に加えましてこうした課題にもスポットを当てた支援を検討していくことが必要ではないかと考えております。

7 番（松井 匡仁議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

松井議員。

7 番（松井 匡仁議員）

副町長、ご答弁ありがとうございます。産業振興、雇用創出などをテーマにした取組を考えてくださっているということでございました。大変ありがたい答弁やったと思います。

人が住まいを移すという理由ですね。これ、いろいろあると思うんですけれども、進学や結婚、就職や転勤など、私自身も和泉市、東京、千葉、それで和泉市と引っ越しをしてきました。私の場合はいずれも転勤が理由でございましたんですけれども、住まいを探すとき、それぞれ住まいを探すときは、家賃と相談をしながらではありましたんですけれども、やっぱりより職場に近いところ、その中で暮らしやすそうな場所というのを探した記憶がございます。住まいを移す際には、皆さん多かれ少なかれ職場までの距離というのを選択肢に入れないケースというのは、私ないと考えておりますので、この産業や雇用をテーマにした取組というのは大変有効やと思っております。人口減少対策だけでなく、このテーマにつきましては税収の確保であったり、また持続可能なまちづくりの面でも進めていきましたら、これは大きな成果をもたらすと思いますので、副町長、ぜひよろしくお願い申し上げます。

以上で私の一般質問を終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。

議長（北村 孝議員）

以上で、松井匡仁議員の一般質問を終結いたします。

議長（北村孝議員）

次に、三宅良矢議員の発言を許します。

8 番（三宅良矢議員）

議長。

議長（北村孝議員）

三宅議員。

8 番（三宅良矢議員）

よろしくお願いします。まずは通告しました質問の内容に沿って質問させていただきます。

まず、医師意見書の提出についてご質問させていただきます。町内にあるこども園、小・中学校では、インフルエンザから回復し、登園・登校する際に、原則診察した医師の意見書の提出が求められています。その意見書の提出がない限り、基本は原則登園・登校はできないということで、まあ自宅待機ですね。体が回復して、期間もちゃんとクリアしてるんやけど、それが明けてもなお数日登園・登校ができないという事態も今回発生していると聞きました。

まあ、僕も子供がそういう状況やったんで、学校窓口へ電話で確認しました。例えば診断した医者自身が感染症等で罹患して診れないとか、あと学会とか出席で数日、要は休診してたとか、あとは患者が多くて、患者の感染者の多さで予約が取れない。今回、結構それに僕、かかってました。で、意見書を書いてくれなければ、その日数分を、回復したけど余分に登園・登校できない可能性もあるんですかっていうところを聞いたら、「そうです」というふうに回答されました。

そもそも2024年から本格化する医師の働き方改革の影響で、医師の就業制限。で、そもそも開業医の先生の高齢化の現状の問題に拍車をかけていると思います。医師の意見書についても、そもそも今回に関して、インフルエンザに関しては求めない自治体も数多くあると聞いてます。国や都道府県が特段指示を出しているわけでもないと思う中で、質問に子供園、小・中学校において今後は医師の意見書提出は規制を設けるべきではないと考えますが、いかがでしょうか

教育部（二重 幸生部長）

議長。

議長（北村 孝議員）

二重部長。

教育部（二重 幸生部長）

議員お示しの季節性インフルエンザに関する医師意見書につきましては、感染拡大防止の観点から学校現場のほうから継続を求める意見が出されたところでございます。

これを受けまして、町内医療機関の代表者に継続について依頼した結果、町内医療機関の皆様のご厚意により今日まで無償で同意見書が継続されてきたところでございます。

しかしながら、今般、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが2類から5類に改められたことに鑑み、町教育委員会としましても意見書の廃止に向け、昨年より各学校園、医師会と調整を図ってきたところでございます。

今後の予定としましては、今年度末に協議の場を設け、令和6年度以降の取扱いについて定めた後、保護者の皆様、関係医療機関等に周知してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします

8番（三宅 良矢議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

三宅議員。

8番（三宅 良矢議員）

ほかの市町村では国の通達で迅速に対応したところもあるんで、既に要らんということもあると聞いてます。共働きの家庭の増加とか、親とそもそも近居してないから、その核家族でしか助け合えない家庭なども増えてきてる中で、子育て政策を標榜するのであれば、このような政策変化は迅速に反映していただきたいと思いますんで、これは要望としてお伝えしておきます。

また、高齢者、障がい者分野ですね。それについてもどのような状況で、基本設けているのであれば、設けるべきでないと考えるんですけど、いかがでしょうか。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

議長。

議長（北村 孝議員）

泉元部長。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

制限を設けている事業所が忠岡町内にあるかどうかは把握できておりませんが、比較的体力のない高齢者等を預かる事業所側の状況や考え方によるものとなることから、各事業所での判断にお任せすべきではないかと考えておりますので、よろしくお願いします。

8番（三宅 良矢議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

三宅議員

8番（三宅 良矢議員）

答弁をこの後求めることなく、ちょっと意見として聞いていただきたいのが、僕も事業所を幾つか、こういうことを聞いたんです。で、基準を示してくれたほうが運営しや

すいよねと。よくあるのが、正当な理由ってあるじゃないですか。正当な理由とはいかんぞやということが、よく現場であるんですよ。断る理由っていうのが。それが結局、最終的に監査や、何かチェックや苦情が入ったときに言われるんで、それやったらそもそも正当な理由なんか事前に類似を挙げて示してよってというのが現場の意見としてあるんで、それはお伝えさせていただくということで、今後の政策に加えていただければなと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、緊急搬送におきます選定療養費の取り扱いについてご質問させていただきます。

三重県松阪市では、市内3病院、救急指定病院に救急搬送され、かつ軽症であった場合、200床以上の病院に紹介状なく普通に通院したとみなして、7,700円の選定療養費ですね、差額ベッド代とかと同じ扱いです、を支払うことになっています。で、僕もいろいろ、その議員さんとかいろいろ通じて聞いたんですけど、やはり一番大きな理由は医師の働き方改革の影響なんです。就業制限。残業して上へいくとペナルティー食らうってなると、軽度の人まで診てると、今度重度の救急までこの今のボリュームで診れないよねっていうのが、去年の段階、令和4年段階から全然明らかになってきたんで、仕方なし、仕方なしと言うたら悪いですけど、そういうふうな制限をかけざるを得ないということで動いたとお聞きしております。

忠岡町におきましては、現状の医療体制につきまして行政が仕組みとして取り組むべきことは多いとは考えますが、現状の忠岡町を中心とする医療体制、また今後の課題としてどのようなことが話し合われているのでしょうか、お答えください

健康福祉部（泉元 喜則部長）

議長。

議長（北村 孝議員）

泉元部長。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

一部の病院に外来患者が集中し、患者の待ち時間や勤務医の外来負担等の課題が生じている中で、まずは地域の医療機関を受診し、必要に応じて紹介を受けて専門的な医療等を行う医療機関を受診するとともに、状態が落ち着いたら地域の医療機関に戻って治療を受けることが重要であり、国の制度により外来機能の明確化、連携を進める観点から、一定規模以上の対象となる病院においては、紹介状を持たずに外来受診する患者等から、一部負担金とは別に特別の料金が徴収されることとなっております。

町内に選定療養費の対象となる医療機関はなく、また泉大津市医師会や近隣の医療機関から救急搬送に関する選定療養費に係る要望は現在のところございませんので、よろしくお願いいたします。

8番（三宅 良矢議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

三宅議員。

8 番（三宅 良矢議員）

これ、確認となるんですけど、2024年の医師の働き方改革の影響で、改めて確認なんですけど、泉州地域では救急医療などへの逼迫した問題として何らかの形で挙がってきていることはないということですか。

議長（北村 孝議員）

泉元部長。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

医師の地域偏在や診療科偏在、また医療需要の変化を踏まえた医師確保に課題があることは認識しておりますが、医師勤務環境改善に向けた取組の中において、救急搬送時における選定療養費の問題は起こっておりませんので、よろしくお願いいたします。

8 番（三宅 良矢議員）

はい。

議長（北村 孝議員）

三宅議員。

8 番（三宅 良矢議員）

救急搬送のことについては、じゃあ今のところそういう顕著に上がってきてないということでお聞きしたということで、よろしくお願いいたします。確認さしてもらいました。ありがとうございます。

続きまして、グリーンインフラ官民連携プラットフォームへの加入について質問させていただきます。

社会資本整備や土地利用などのハード、ソフト面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能な国土、都市、地域づくりを行う取組で、国、地方公共団体、民間企業、大学や研究機関などの多様な知見やノウハウ、技術を持ち寄る場を仕組み化しております。

近隣では泉大津も参加しており、府内でも9市が参加しておられます。自治体連携強化や足並みをそろえるという意味でも、これに対して参加には費用は一切かからないので、まずは加入してこういったものを活用すべきでないかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

町長公室（明松 隆雄次長兼企画人権課長）

議長。

議長（北村 孝議員）

明松次長。

町長公室（明松 隆雄次長兼企画人権課長）

グリーンインフラにつきましては、環境に負荷をかけずに、自然環境を保全しながら地域の課題を解決していこうとするもので、持続可能な社会づくりの観点から、自然環境保全、再生するのみならず、日本や地域の抱える課題解決につなげようと、平成25年に日本に導入されましたが、そもそも国土の狭隘な、また欧米と異なり年間の環境変化が大きい我が国においては、面積単位の自然負荷への低減について整備コストが非常に高い面があり、今後、指針などが整った中で検討していくものと考えてございます。現時点におきまして本町としてこれに対する取組は考えてはございません。

なお、導入しております近隣自治体で加入している団体でございますが、現状の活動状況等を確認しましたが、現状のところ具体的な事業などについては確認できてはおりません。よろしくお願いいたします。

8番（三宅 良矢議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

三宅議員。

8番（三宅 良矢議員）

回答ありがとうございます。まあ大きな開発ですね。山を切り開いて、川の整備をどうしてということだけではなくて、僕が直接行って、その担当者からの話なんですけど、例えば校庭の芝生化とかで、その養生方法ですね。

例えば忠岡の町民グラウンドでも、今、グラウンドの今後の養生についてこの後に質問もしますが、そういった方法とか具体的なコストなどを、小さなことでも情報共有、情報提供とかさしてくれるとも言うてました。

昨今、入札した業者に事前に何か相談しているということで、どうのこうのって、やっぱり議会でも指摘あるじゃないですか。で、それがしてないところとしたら不公平じゃないかというような指摘を受けていると思いますし、僕もしたことあると思います。このような仕組みのプラットフォームを活用して、参加企業にそういうことを尋ねていけば、クリーン化を進めている団体だということで、変な話、この辺だけじゃなくて、ほんま日本全国あるんで、そういった企業のアドバイスを広範囲で受けることもできるかと思いますし、そもそも行政の業者に対する公平性の担保ですよ。まあまあ行政からしても自衛策にもなるのかなと思うんで、ぜひとも取り入れたほうがいいかなと思うんですけど、この意見を聞いて、いかがお考えでしょうか。

町長公室（明松 隆雄次長兼企画人権課長）

議長。

議長（北村 孝議員）

明松次長。

町長公室（明松 隆雄次長兼企画人権課長）

引き続き調査研究という形でいきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

8 番（三宅 良矢議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

三宅議員。

8 番（三宅 良矢議員）

よろしくお願いします。

続きまして、A I の技術活用につきましては、ちょっと提出時より情報についての間違いがございましたので、取り下げさせていただきます。失礼しました。

続きまして、忠岡町地域包括支援センター運営委託先の再募集につきまして、国が3職種の配置基準緩和を公表しました。令和6年度計画にどのように反映し、考えていくでしょうか、お答えください。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

議長。

議長（北村 孝議員）

泉元部長。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

最初に、配置基準の緩和された内容についてご説明させていただきます。

3職種の1つである主任介護支援専門員の配置を原則としつつ、これに準ずるものとして、地域包括支援センターが育成計画を策定しており、地域包括支援センターに現に従事する主任介護支援専門員からの助言の下、将来的な主任介護支援専門員研修の受講を目指す介護支援専門員として従事した期間が通算5年以上である者が追加されました。

令和6年度につきましては、地域包括支援センターは直営で1箇所を実施いたしますので、この基準緩和は特に影響はございません。

また、地域包括支援センターの委託につきましては、専門職3職種確保以外の課題もありますので、現在のところ委託につきましては未定でございます。

8 番（三宅 良矢議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

三宅議員。

8 番（三宅 良矢議員）

ありがとうございます。人材確保が、どの分野でもそうなんですけど、課題っていうことであれば、例えば他市で既に、例えば岸和田市でしたら、こっち方面にいなば荘さんが2か所、岸和田が地域包括で運営してます。そこが、例えば忠岡町で1か所どこか加える

とすれば、その３カ所で回せること、人材にしろ技術にしろ、その例えば主任ケアマネを置いて、その指示を受ける、ケアマネさんを置くみたいな形で回せると思うんです。で、忠岡町内で忠岡町だけでってなると、どうしてもその限界はあるかなと思うんで、そういったことを念頭に、規模の拡大、要は今既に委託を受けている事業所が、その規模、業容を拡大するんやという視点で、そこの企業にとってももしかしたら人材の融通性を高めることができると思いますし、委託先を市町の境界にとらわれず、広域的に展開してもらおうという視点で考えていくとか取り組んでいくとか検討するということはできないでしょうか。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

議長。

議長（北村 孝議員）

泉元部長。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

国からの地域包括支援センターの設置、運営についての通知で、設置主体が定めておりますので、その中でどのような形態ができるのか、調査研究してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

８番（三宅 良矢議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

三宅議員。

８番（三宅 良矢議員）

町内やと、多分１カ所で３職種全部きっちりそろえなあかんので、多分かなり厳しいと思うんで、そういった視点も、広域的に見ていただける視点も加えていただければと思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、小・中学校における体育館空調整備事業につきまして質問させていただきます。

空調機器の指定については、壁取付け型、天井取付け型や置き型などいろんな、僕も見本市に展示会とか行って、いろいろ見させてもらいました。製品コスト、どれがいいのかというと僕もよう分からないです。ただ、それをよりよく競争させるということを望むのであれば、あらかじめ仕様書において、こういう形のこういう製品と固めるのじゃなくて、これ何回もいろんな分野で言わしていただいているんですけど、同等の性能や効果を保証するというようなつくりで範疇を広げていただければ、選択肢が増えるので、そのようにしていただくべきやと考えるんですけど、どのようにお考えでしょうか、お答えください。

教育部（二重 幸生部長）

議長。

議長（北村 孝議員）

二重部長。

教育部（二重 幸生部長）

議員ご指摘のとおり、体育館に設置する空調機器には様々な形式があることは認識しております。新年度より設計作業に取りかかりますが、設計図書には機器形式、冷房能力、暖房能力、附属品等を記載し発注しますので、おのずと選択肢は広がるものと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

8 番（三宅 良矢議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

三宅議員。

8 番（三宅 良矢議員）

機器の選択をね、コンサルに仕様書を書かせる段階で、こういうふうにして絞る戦略で、入札する側の企業が選べるというような仕様書設計にはできていかないかなというのが、これは前から言うてることなんですけど、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

教育部（二重 幸生部長）

議長。

議長（北村 孝議員）

二重部長。

教育部（二重 幸生部長）

議員ご指摘の部分に関しましては、可能な限り対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

8 番（三宅 良矢議員）

はい、ありがとうございます。議長。

議長（北村 孝議員）

三宅議員。

8 番（三宅 良矢議員）

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、2になるんですけど、空調性能ですね。どうしても冬場、夏場ですと冷暖房を使って密閉にされるんで、どうしても粉じんが舞って、やはりウイルス対策等、施されているやつとかもあるので、そういったものがあればよりいいなと思うんですが、設計計画に反映させることって、できるでしょうか、お答えください。

議長（北村 孝議員）

二重部長。

教育部（二重 幸生部長）

体育館につきましては、空間が大きいことから、空調機器自体に感染症対策を求めるのではなく、現在、災害用備品として保有しております床置き型の空気清浄機を適切に使用することで感染症対策が行えるのではないかと考えております。

感染症対策につきましては、これまで同様、マスク着用、手洗いの徹底などが大切であると認識しておりますので、よろしくお願いいたします。

8 番（三宅 良矢議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

三宅議員。

8 番（三宅 良矢議員）

もしかしたら金額の差が開かないかもしれないんで、そういったことで、義務ではなくてね、望ましいとか、そういうような仕様とかにねじ込んでいくことはできないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

教育部（二重 幸生部長）

議長。

議長（北村 孝議員）

二重部長。

教育部（二重 幸生部長）

今ご指摘の費用的な問題もあるとは思いますが、できる限りの検討はさせていただこうと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

8 番（三宅 良矢議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

三宅議員。

8 番（三宅 良矢議員）

ありがとうございます。

あとは、気になるのが電源ですね。まあ電柱倒壊とか電線が切れることになれば、使用自体ができないということに備えて、何らかの形で電源設備、必要やと思うんですけど、設計計画に反映することは何らかの形でできるでしょうか、お答えください。

教育部（二重 幸生部長）

議長。

議長（北村 孝議員）

二重部長。

教育部（二重 幸生部長）

ご質問の蓄電設備に関しましては、携帯電話の充電やパソコン使用を目的に備品として配置する例はございますが、空調機を運転させるだけの能力はありませんので、ガス、または軽油を熱源とする発電設備について現在、調査研究をしております。

しかしながら、発電設備につきましては高額な設備となることから、財政状況等も勘案しながら検討してまいりますので、よろしくお願いいたします。

8 番（三宅 良矢議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

三宅議員。

8 番（三宅 良矢議員）

ありがとうございます。21号台風のときに停電になりましたけど、あのときに例えば仮に忠岡町全域が停電してたら、多分今回の計画に発電設備どうするんやと出てたと思うんで、3カ所今回設置されるわけですけど、できたら1カ所集中的にというような形でもお願いしたいところですけど、いかがお考えでしょうか。

教育部（二重 幸生部長）

議長。

議長（北村 孝議員）

二重部長。

教育部（二重 幸生部長）

繰り返しにはなりますが、発電設備につきましては高額な設備になることから、財政状況等も勘案しながら検討してまいりますので、よろしくお願いいたします。

8 番（三宅 良矢議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

三宅議員。

8 番（三宅 良矢議員）

できればということで、次の質問に行きます。

あとは、これはもともと災害とは関係ないんですけど、下の小学校は改修されて、真ん中の中学校はきれいになって、残すは東小のみということで、どうしても子どもが東小へ行ってるかげんで、何やかやでそこのトイレはよく知ってるんですけど、やっぱりここだけ残ってるんだなということで、できたら今回の計画時に一緒に改修なり何かできないかなと思うんですけど、いかがお考えでしょうか。

教育部（二重 幸生部長）

議長。

議長（北村 孝議員）

二重部長。

教育部（二重 幸生部長）

議員ご指摘の体育館内のトイレにつきましては、老朽化が著しいという状態になっていることは認識しております。しかしながら、トイレ等の改修まで手を伸ばしますと、改修費用自体が莫大な金額となることから、今回は空調設備を改修と考えておりまして、建屋本体の改修等は予定はしておりません。

今後、財政状況等も勘案しながら検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

8 番（三宅 良矢議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

三宅議員。

8 番（三宅 良矢議員）

ありがとうございます。

次に、バスケットゴールの質問なんですけど、僕もちょっと勘違いしてて、バスケットゴールのあの機器自体、寄附してくれたのかなと思ったら、盤だったということやったので、それはそれで大変ありがたいんですけど、この質問につきましては僕の勘違いということなので、一旦質問は、ご回答を求めるのは取り下げさせていただきます。ただ、こうやって寄附していただいたことは大変ありがたいとは思っております。

続きまして、町民グラウンドの改修につきまして質問させていただきます。

令和5年度の半年間かけて町民グラウンドの改修事業が行われ、まだあと数週間か月末までかかってしまうということはお聞きしてるんですが、もともと水はけ改善が主目的で、第2グラウンドのようにあったということでスタートやったんですけど、浜の第2グラウンドのように、通常時、使ってるときにも、ふだんからトンボかけとか、あとは土の追加とかメンテナンスですよね。しなければ、数年については結局何千万、億近くかけてるのに、もとの硬さに戻ってしまったし、吸う量もそんなに変わらないじゃないかということになりかねないので、土の養生及び側溝へ雨が逃げるから、配管などの定期メンテナンスですね。今後は必要やと考えていくんですけど、どのように計画、その予算づけはお考えでしょうか、お答えください。

教育部（二重 幸生部長）

議長。

議長（北村 孝議員）

二重部長。

教育部（二重 幸生部長）

議員お示しのとおり、メンテナンスの必要性につきましては十分に認識をしておるところでございます。整備後の1年間、令和6年度につきましては季節ごとのグラウンドの状態把握に努め、メンテナンス計画を作成する予定でございます。それに基づきまして、令和7年度以降、必要な部分につきましては予算計上してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

議長（北村 孝議員）

三宅議員。

8番（三宅 良矢議員）

ありがとうございます。よろしくお願いします。

続きまして、マンホールトイレになります。これが必要となるレベルの災害って、基本的には自宅の、ほぼほぼ個人の自宅レベルがもう使えないとか、そうやってこないレベルの災害やということが前提条件やと、僕は今回グラウンドを取り入れるときの計画で、そのイメージが、イメージがつかなかったもので、そこが抜けてたというのはすごい自分の中では反省点なんですけど、今回のレベルの災害で、マンホールトイレにつきまして、つなげた先の下水管の、要は下水管の先が割れたとか、流す水がもともと確保できてないとか、そもそもマンホールトイレが、揺れのすごさ過ぎて、ずれてなかなか開かないとか、そういう現象も確認されてきてます。

いざというときは、より確実に使用できるためのチェック体制、管理体制等はどのように考えているのか、お答えください。

町長公室（立花 武彦公室長）

議長。

議長（北村 孝議員）

立花公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

下水道管との接続等については、設計上はおおむね震度7クラスの地震にも耐え得る構造となっておりますが、災害発生時の使用については、その際の状況により判断を要することになります。

水の確保については、スポーツセンターのプールの水の活用なども検討しており、トイレ1基当たりの利用者は100人と見込んでいるところでございます。

8番（三宅 良矢議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

三宅議員。

8番（三宅 良矢議員）

ありがとうございます。

あとは、下水管のその先ですよ。要はその流した分だけ、流れてきた分だけが、どこまで容量、耐えるのかで、その先がパーンとなったらあかんので、そういったものを含めてちょっと見直しじゃないですけど、その辺の確認とか、取り入れるときの今後の検討課題としていただきたいなというのと、今回、東区のグラウンドでも取り入れられていることを予算書よりお伺いしてます。で、その箇所につきましてもその配慮をですね。できたら浄化槽型の、それこ水が、割れたところはポンプでくみ上げて水を流したとも聞いているんで、まあまあ、その辺りの前提条件の配慮等々もお願いしたいところでございますので、よろしくお願いいたします。

その次のかまどベンチについてなんですけど、かまどベンチ整備しても使わなければ、多分どうやって使うねんていう、いざというときにはなと思うんで、何らかのイベントの機会などにおいて、練習がてら使用する機会、必要があると思うんですけど、どのようにお考えでしょうか。

町長公室（立花 武彦公室長）

議長。

町長公室（立花 武彦公室長）

先ほど議員からありましたけども、イベントなどの機会を通じて使用方法を確認したいというふうに考えております。

8 番（三宅 良矢議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

三宅議員。

8 番（三宅 良矢議員）

ちょっとこの後の質問にも絡んでくるんですけど、小・中学校の行事ですね。そういった形で、何らかの形で取り組んでいただいたら、少しでも多くの人がそういうものの存在があるということと、使えるというノウハウを知ってもらうということをお願いしたいなというところで、質問を次に移ります。

続きまして、火葬場の耐震性についてお聞きします。大災害時に、ないことを祈りたいんですけど、現実問題、起こる可能性なんで、行政とは起こる可能性に対して現実的にどのように考えていくのかということが課題だと思いますので、こういった質問をさせていただいております。

死亡した方々の受入れが困難となるのが、これまで幾度も報道されてきましたし、現状での火葬場の耐震性はどのようなものかと、使用不可の際はどのように住民が対応する仕組みとなっているのか、お答えください。

住民部（谷野 栄二部長）

議長。

議長（北村 孝議員）

谷野部長。

住民部（谷野 栄二部長）

本町の火葬場である忠岡斎場は、平成3年1月31日に完成しており、昭和56年に改正された建築基準法の新耐震基準で設計し、建設をされています。

その建築基準法の目的ですが、建築物の敷地、構造、設備及び用途に関する最低の基準を定めて、国民の生命、健康及び財産の保護を図り、もって公共の福祉の増進に資することにあるというふうに書かれています。

つまり、建築基準法は建物自体を守ることを目的としているのではなく、あくまで建物内部の人命や財産を守ることを目的にして定められており、新耐震基準の建物であっても大地震後にそのまま使用し続けられるとは限りません。忠岡斎場におきましても、建物は倒壊せずとも、建物周囲の地盤の崩壊や火葬場としての設備が使用できなくなる場合も想定されるところでございます。

そのような場合の対応ですけれども、忠岡町地域防災計画において、遺体の処理、火葬等の実施が困難な場合、大阪府が作成する大阪府広域火葬計画に基づき、大阪府に対して必要な措置を要請することになっております。

措置内容としましては、火葬場が使用できないと判断したときは、被災した市町村が火葬申し込み受付の相談窓口を設置をいたします。そして、大阪府に対して速やかに広域火葬の応援を要請をいたします。その後、大阪府の調整により、火葬が可能な他都市の火葬場において火葬を行っていくと、このような仕組みとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

8番（三宅 良矢議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

三宅議員。

8番（三宅 良矢議員）

そこで、ちょっと気になるところが、そのような災害になったらドライアイスはもちろんない。確保が難しい。例えば東日本でも、そんな1週間とか2週間、3週間かかった、焼くまでとなると、一旦その仮置きなり遺体安置の確保というのは、大阪府広域火葬計画とか忠岡町地域防災計画で何らかの反映はされてるのか、今後の課題なのか、教えてくださいんですけど。

住民部（谷野 栄二部長）

議長。

議長（北村 孝議員）

谷野部長。

住民部（谷野 栄二部長）

ちょっとそのところは承知はしてないところではございますけども、ここは都市圏にございまして、広域の交通路が確保できておれば、先ほど申しました広域の火葬というところが可能なところもございます。能登半島におきましては少し幹線道路が被災したというところがありまして、移動困難な場面もあったわけなんでございますけども、そこと大阪府にあるこの地域は少し状況が違うのかなというふうに考えておりまして、そのところは大阪府の火葬計画に基づいて対応していくものというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（北村 孝議員）

三宅議員。

8 番（三宅 良矢議員）

すると、特段、遺体安置場所というか、それは本人さんのお宅に置いとくしかないというような答えになってくるんですか。結局具体的に、亡くなりました。しかし、東南海の地震で、じゃあそんな、震度 7 のマグニチュード 9 とか 8. 何ぼとかで、死者が多く出ました。そのような状況で使えない人も増えてくるわけじゃないですか。となった場合、その遺体の安置ということに関しては、大阪府は数日以内にはできるというふうにお考えなのか。要はそこが全然分からないので、教えていただきたい。今後、後学のためにでもいいですし、ないし、うたわれてないんやったら今後の検討なのか何なのか、教えていただきたいということです。

議長（北村 孝議員）

谷野部長。

住民部（谷野 栄二部長）

そのところはちょっと把握はしておらないんですけども、これまでの大規模災害の例を見ますと、その自治体において遺体の安置所等が設けられておりまして、その処理につきましては先ほど申し上げました都道府県ですね。大阪府の計画に基づいて対応されていくのではないかとこのように思っております。そのところはまた今後検討してまいりますので、よろしく願いいたします。

8 番（三宅 良矢議員）

はい。

議長（北村 孝議員）

三宅議員。

8 番（三宅 良矢議員）

ありがとうございます。

続きまして、けがをしない取組について。これも大分前から何回も何回も言わしていただいてるんで、同じ回答かなということで、ずっと思っているんですけど、これはもうエ

ビデンスも根拠もあるので、災害があったときは言わしてほしいなということで質問しておりますが、今回の能登半島地震で、また死亡やけがされた方の40%ですね。家屋の倒壊、家具の転倒、家の下敷きですね。ほんとにもう阪神・淡路大震災、そのときもそうやったんですけど、これらの予防を、徹底して防いでいくということに視点を置いた取組が、費用対効果でいえば一番高いん違うかなと思うんです。変な話、1軒を耐震補強で100万かけるんやったら、そういう工事で10軒やったほうがよっぽど人間を救えるんじゃないかなっていうふうにしか思えないんですが、高齢者等の本町の支援体制では利用者が限定されてますし、ほんまやったら支援する側ですよ。動ける若い人、動こうとする地域の方がそのような備えをよりすべきで、そこに支援をすべきじゃないかなと思ってるんですけど、そのような取組はできないでしょうか。

町長公室（立花 武彦公室長）

議長。

議長（北村 孝議員）

立花公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

本町では65歳以上の方のみで構成されます世帯や、身体障害者手帳1、2級を所持する方がいる世帯などに、町が指定する家具転倒防止器具の取り付け支援を実施しております。現在、この支援を拡大することは検討しておりませんが、町職員や自治会関係者等に対して、家具の転倒で被災することのないよう転倒防止対策の実施に関し啓発に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（北村 孝議員）

三宅議員。

8番（三宅 良矢議員）

何も変わらないんで、何とも言えないんですけど、ちょっとこれ、井上副町長にお聞きしたいんですけど、今の説明を受けて、僕の疑問としてお答えいただきたいんですけど、こういった一番効率がええはずであろう方法やのに、大阪府としてはこういった視点での支援というか、何かそういうものっていうのはないのか。これまでそういうような視点で防災を捉えるというのはなかったんでしょうか。ちょっとお答え、何か知っていたらお答えいただけたらうれしいなと思うんですけど。

議長（北村 孝議員）

井上副町長。

副町長（井上 智宏副町長）

こういった災害対策について、どうその効率化を図ってやるかというところ、関わったことがないもので、ちょっと私の知識としてはないんですけども、効率的にやるというのは、府で取り組む場合においても市町村で取り組む場合においても、効率化できるものは

効率化してやっていくという視点を持って進めれるものは進めていけばいいというふうには考えておりますし、いろいろご指摘いただいてる分、何か検討できるようなものがあれば検討を進めていきたいと思います。

8 番（三宅 良矢議員）

はい。

議長（北村 孝議員）

三宅議員。

8 番（三宅 良矢議員）

議長、ありがとうございます。本当に前からこれずっと、何でこんな効率のええ進み方があって、家の耐震補強で100万、数十万ってかけれるのに、この1個、この転倒防止のこれを家にあるたんす5つにつけるほうがかなり安いのに、何でできんのかというのはこれまた言わせてもらいますので、また今後ともよろしく願いいたします。

続きまして、今回、能登のときの行った人のちょっと話を聞いて、これもどうかなと思ったんですけど、災害備蓄を受け取る集積所の問題ですね。忠岡町っていうのは、全国から物資がやってきます。自衛隊物資、届けてくれます。じゃあ、それをどこで確保して、要は町内に配るための場所の確保で、あとはその耐震性とか広さとかはどのように確保されているんでしょうか、お答えください。

町長公室（立花 武彦公室長）

議長。

議長（北村 孝議員）

立花公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

現時点では、周辺道路を大型車が通行でき、施設入り口までの距離が短いという点から、シビックセンターを集積所としておりますが、本町の場合、何もかもがシビックセンターとなってしまうことから、受援体制の構築という面からも検討が必要と認識してるところでございます。

8 番（三宅 良矢議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

三宅議員。

8 番（三宅 良矢議員）

ありがとうございます。町内で場所があるのかどうかという、狭隘な地で、道路いうてもさつき道路2車線というレベルになってくるので、例えば泉大津のほうで、広域化で確保してもらえば、橋あるんで、橋が震度7とかで、その後にばんばん行き交うというのも、これもどうかなと思うんで、これは町長にまたお願いしたいところなんですけど、岸

和田市とかとちょっとそういう、広域じゃないですけど、そういうような交渉とかできないのかなって。同じ、岸和田も維新の永野市長なんで、そのような生命にかかわる広域の利用の検討とか、呼びかけ、投げかけというのは、町長、どうなんですか。

議長（北村 孝議員）

杉原町長。

町長（杉原 健士町長）

維新のことをございますので、消防体制のこともありますので、その辺はまたしっかりと考えてまいりたいと思っております。

8 番（三宅 良矢議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

三宅議員。

8 番（三宅 良矢議員）

ぜひともよろしくお願いします。

あと、次の質問です。特に備えておかなければいけない備蓄品ということで、今回、能登の地震を教訓として、今の時代背景を基に、現在いろいろ客観的に俯瞰して見たところ、現在の備蓄のうちで特に備えを町として増強しなくてはいけないとか、対応を強化しなくてはいけないものはどのようなものであるとお考えか、お答えください。

町長公室（立花 武彦公室長）

議長。

議長（北村 孝議員）

立花公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

今回、能登の地震ですね、被災者支援ということで本町職員 5 名を派遣させていただきました。その実体験も踏まえまして、まずトイレの確保が大事であるというふうに認識しております。どういったタイプのトイレが最も適切であるか、今後研究してまいりたいというふうに考えております。

8 番（三宅 良矢議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

三宅議員。

8 番（三宅 良矢議員）

ご回答ありがとうございます。トイレも、先ほどもマンホールトイレで結構やり取りしてもらったので、トイレはトイレで置いて、僕の仲間の介護を持っている議員とか、もう能登に何日か入って、現場でこれとこれとこれは最低限増強したほうがよいと言

われたんが、やっぱり生理用品とおむつ、この2つが、どうしても個人の家庭でふだんから備蓄がないんですね。そんなにストックを多く抱えている家って少ないんで、どうしても渡すときも、どうしても避難所のトイレとか一定の場所に、ちょっと人目につきにくい、やっぱりちょっと何かね、堂々と受け取るのは嫌らしいじゃないですか。嫌らしいというか恥ずかしいじゃないですか。だから、ちょっと人目につかないところに置いたりするらしいんですよ。すると大体、朝に置いておくと昼か夕方には必ず全部なくなってしまうということで、なかなかその後の欲しい方に配られなくなったりとかで、当初やっぱり結構枯渴したともお聞きしてます。

最近だったら、生理用品でも消防のホースみたいに大きく巻き付けるタイプのやつとかがあって、一気にこういうパックに入っていて、すぐに持ち運べない、いわゆる少量ずつ持っていくしかないやつもあるんで、そういったのも取り入れていただきたいというのが現状としてあるんですが、併せてやっぱり怖いなと思ったのが、介護分野での離職の、介護分野で支える人がかなりいなくなるんじゃないかなという問題で、もともと介護の分野って非正規が多いじゃないですか。今回、4割の方が離職されて、そのうちの80%の人が、要は退職金とかもないから、いつでも辞めれるんですよ。パート、アルバイトのおばちゃんとかなんで、で、小規模企業のまあいえば非常勤の職員さんみたいな方が多いので、どうしても今回わーっと辞めていきますと。で、どうしても精神的にも体力的にも難しい方が避難所に残されて、その方の対応をずっとしていかななくてはいけなくなりました。

まあ、今回能登の地震は、人口規模でいえば日本全体から見ればかなり低いので、日本全国の応援で成り立ちます。ただ、じゃあ例えば東南海地震、大阪が広域で、阪神・淡路レベルでとなったときに、高齢化が進んでるということは、じゃあその人たちを誰が支えるんでしょうかという問題が出てくるんです。

分かりますか。辞めはるんですよ。要は、今だから、能登のレベルやから全国の応援で何とかなってるんですけど、阪神・淡路とか東南海レベルになったら、どこも応援なんか行けないじゃないですか。となると、自分とこの市町村とかの今の状態で支えなくてはいけなくなる。でも、そのうちの80%は非正規、パート、アルバイトのおばちゃん、40%が、もう自分たちの家族、家庭が大事だから、大変やから辞めていくとなった場合、60%のマンパワーで今の介護を支えていかないといけないわけなんですよ。

ということを想定して、これは備蓄品ではないですよ。人としてそういったこともあるので、その危機感というか、それは感じていただきたいなというところで、質問に移ると答えにくいですよ。

議長（北村 孝議員）

三宅議員、ちょっと介護職については通告にないの。

8番（三宅 良矢議員）

すみません。ちょっと思いが出てしまったので申し訳ない。また改めてそこは質問させていただきますので、よろしくお願いします。

最後です。防災講演会で講演者より、自治会主体の防災訓練などの参加率の改善について悩んでいるという質問に対しまして、小・中学校での授業参観などに組み込んで参加するような工夫をすればいいんじゃないかという提言もあったみたいです。僕、ちょっとそれに参加できてなかったの。確かに僕も小学校に通う子どもの親なので、本町もそのような視点で、自治体主体でなくて、要は何かやるから来てよじゃなくて、必然的に集まる場においてこういう活動に、このような防災についての取組を組み込んでいけたら、効率はたしかにいいし、1人でも多くの方が参加できると思うんですけど、それにつきましてどのようにお考えでしょうか。

町長公室（立花 武彦公室長）

議長。

議長（北村 孝議員）

立花公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

1月に開催いたしました防災講演会の中で、講師より人の集まりが見込める中での訓練実施は参加者の増につながると提言されておられました。従来の集めるではなく、集まる場を活用すべきという提言と認識しておりまして、各地域に情報提供、共有をしてまいりたいというふうに考えております。

8番（三宅 良矢議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

三宅議員。

8番（三宅 良矢議員）

ありがとうございます。やっぱり小・中学校で取り組まれることが有効になって、僕、本当に思うんです。だって保護者がついてくるし、子どもは必ずおるし、その地域でどう生きていくかの命の大切さ、自分で備えるをよく教える場やと僕は思うんですが、こういうような視点で教育委員会として取り組むことはできないのかなと。僕はすごい、そうだって、自分が親の立場やったら、ああ、それは子どもの参観の後にやってれば、運動会やなんなのイベントなりがあったら行くよなって思うんですが、教育としてはやっぱり壁は厚いものですかね。その辺についてお考えは。

議長（北村 孝議員）

教育長。

教育長（富本 正昭教育長）

ただいま議員お示しの授業参観の日にかぶせるというお話ですけれども、学校教育とい

うのはやっぱり学習指導要領に基づいた教育計画を年間の中で立ててやるという部分で、もちろん実施者は学校長でございます。策定者は。そういう中で、学校の思いとその辺が合致するならばそれも可能性としてはないものではないかなと思います。授業参観の狙いというのは日頃の教育実践を保護者の方に見ていただくというのが授業参観の狙いでございますので、そこにプラスアルファというのは学校としては意識していないんじゃないかなというふうに考えております。

8 番（三宅 良矢議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

三宅議員。

8 番（三宅 良矢議員）

別に授業参観って、これは例なんで、そこはご理解いただいとると思うんですけど、でも子どもたちの命、地域の命を守るという視点やったら、教育の延長線上で、それって僕、すごい重要じゃないかなって思うんですけどね。

だって、小学校1年、2年生の自分の子どもに命の守り方を自分でどう思うって言われても、いきなり分からないわけじゃないですか。やっぱりそこで教育ってすごい重要であり、かつ有効であり、効率性がすごく高めれるかなと思うんです。そこはご理解いただいた上で、学校長が最終的に判断かもしれないですけど、教育委員会としてはその背中を押していただくような方向性にかじを切っていただけたらうれしいかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

議長（北村 孝議員）

教育長。

教育長（富本 正昭教育長）

再度の答弁になりますけども、学校教育計画というのは学校長の専権事項でございますの、そこで思いがどうなるか。ただ、防災教育ということが重要であるということは、認識は議員と変わっておりませんので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

議長（北村 孝議員）

以上をもちまして三宅良矢議員の一般質問を終結いたします。

議長（北村 孝議員）

お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北村 孝議員）

ご異議ありませんので、本日はこれで延会することに決定をいたしました。

次回の会議は明日、3月7日（木）午前10時より開きます。本日は大変ご苦労さまでございました。

（「午後4時06分」延会）